

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月28日
【事業年度】	第14期（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 篠原 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 篠原 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高 (千円)	3,204,966	1,514,276	2,280,854	2,662,585	1,302,289
経常利益又は経常損失 () (千円)	386,695	877,288	368,737	401,553	25,262
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	430,451	748,260	504,908	891,201	6,467
包括利益 (千円)	384,147	779,890	504,908	891,201	6,759
純資産額 (千円)	33,172	-	350,281	288,715	1,343,208
総資産額 (千円)	1,140,566	-	1,169,867	981,425	1,854,908
1株当たり純資産額 (円)	1.24	-	20.73	14.55	57.93
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	35.53	54.66	34.02	50.97	0.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	0.28
自己資本比率 (%)	1.3	-	28.4	28.4	70.3
自己資本利益率 (%)	274.9	-	183.4	291.6	0.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	1,106.67
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,139	375,616	272,316	116,791	38,991
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	407,233	286,799	218,045	793,585	343,177
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	435,151	731,798	487,307	805,881	614,512
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	64,821	137,184	134,048	29,553	340,171
従業員数 (人)	83	-	122	115	48
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(-)	(6)	(16)	(6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

3. 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期、第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い第10期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

6. 第11期において、当社は、当社が保有する連結子会社2社の全株式を平成27年8月31日に売却し、第11期連結会計年度末時点では連結子会社を有していないため、第11期連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。そのため、第11期連結会計年度末の連結貸借対照表に関する指標及び従業員数については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高 (千円)	1,669,381	1,485,757	2,241,308	2,175,350	1,113,325
経常利益又は経常損失 () (千円)	259,470	628,951	315,240	403,927	66,009
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	135,079	924,949	451,253	964,684	67,008
資本金 (千円)	2,714,728	3,174,067	409,662	828,413	1,337,937
発行済株式総数 (株)	12,240,200	14,406,193	16,038,193	19,166,093	22,521,293
純資産額 (千円)	228,864	224,478	403,936	268,886	1,383,629
総資産額 (千円)	1,230,441	838,275	1,178,014	818,979	1,841,756
1株当たり純資産額 (円)	18.34	15.13	24.08	13.51	59.72
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	11.15	67.57	30.40	55.17	3.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	2.92
自己資本比率 (%)	18.2	26.0	32.8	31.6	73.0
自己資本利益率 (%)	62.4	417.9	149.4	299.1	6.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	107.79
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	47	49	100	94	39
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	(4)	(14)	(4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期、第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い第10期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成16年7月	携帯端末及び小型組み込み機器向けソフトウェアの開発、販売及び顧客コンサルティングを目的として、東京都渋谷区恵比寿西に資本金1,400万円をもって株式会社アクロディアを設立
平成16年12月	携帯端末向け電子メール用ソフトウェア「VIVID Message」を開発
平成17年3月	第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を中国連合通信有限公司（China Unicom Limited）向け携帯端末に提供開始
平成17年3月	マルチメディア（注1）に対応したユーザーインターフェース（注2）エンジン「VIVID UI」を開発
平成17年5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
平成17年5月	アメリカ合衆国（以下「米国」という）InnoPath Softwareとともに、無線により機能を容易にアップデートする携帯端末用ユーザーインタフェース・プラットフォームの提供を開始
平成17年12月	大韓民国（以下、「韓国」という）のソウル市に支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を設置
平成18年4月	フィンランド共和国（以下「フィンランド」という。）のFathammer Ltd.が開発したゲーム専用SDK（注3）「X-FORGE」事業のすべての譲受について両社が合意
平成18年7月	フィンランドのエスポー市に支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を設置
平成18年9月	携帯電話で動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現する「VIVID Panorama」を開発
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年3月	バンダイネットワークス株式会社と「X-FORGE Ver. 3」事業の共同展開について合意
平成19年4月	米国カリフォルニア州に100%子会社「Acrodea America, Inc.」を設立
平成19年7月	東京都目黒区上目黒に100%子会社「株式会社AMS」を設立
平成19年8月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
平成20年1月	「VIVID Avatar Maker」を株式会社エイタロウソフトと共同開発
平成20年2月	集合住宅向けインターホン連携システムのサービス開始
平成20年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの第三者割当増資を実施
平成20年4月	韓国支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を廃止し、韓国ソウル市に子会社「Acrodea Korea, Inc.」（平成20年10月、Mobile Solution, Inc.より社名変更）を設立
平成20年10月	当社連結子会社である株式会社AMSにおいて新事業「EC事業」を開始
平成20年11月	絵文字を自動挿入するメッセージソリューション「絵文字Lite」を開発
平成21年1月	「VIVID Communicator」をベースに、KDDI株式会社と「MYスライドビデオ」を共同開発
平成21年2月	リッチで統一感のある高度なUIを実現するプラットフォーム「VIVID UI Suite」を開発
平成21年2月	クロスプラットフォームアプリケーション開発用SDK「VIVID Runtime」を開発
平成21年6月	行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
平成21年9月	株式会社ナッティの持分法適用関連会社化
平成22年9月	GMOインターネット株式会社と資本・業務提携契約を締結及び第三者割当増資を実施 「VIVID Runtime」を使ったアプリマーケット事業の共同展開を開始
平成22年9月	株式会社フットレックと資本・業務提携契約を締結
平成22年10月	GMOインターネット株式会社と共同でAndroid端末向けのゲームアプリマーケット「GMOゲームセンター」（版）を公開
平成22年11月	Android搭載スマートフォン向けサービス「きせかえtouch」の提供開始
平成23年3月	ソーシャル・ネットワーキング・サービス向けソーシャルゲームの提供開始
平成23年3月	行使価額修正条項付き第2回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
平成23年4月	韓国にTI Corporationを設立
平成23年6月	スマートフォンプラットフォーム事業においてGMOインターネット株式会社と合併会社GMOゲームセンター株式会社を設立
平成23年6月	Android搭載端末向けソリューション「Multi-package Installer for Android」の提供開始
平成23年6月	Android搭載端末向けDRMソリューション「Acrodea Rights Guard」の提供開始
平成23年7月	フィンランド支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を廃止
平成23年10月	株式会社AMSが株式会社ナッティより一部事業を譲受け、自社セレクトショップ及び雑誌公式サイトを開始
平成24年5月	本社を東京都渋谷区東に移転
平成24年7月	連結子会社「Acrodea America, Inc.」を解散
平成25年10月	第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の発行
平成25年11月	K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業（SI事業）を譲受
平成26年6月	韓国TI CorporationをGimme Corporationに商号変更

年月	事項
平成26年7月	E C事業を行う株式会社A M Sの全株式を譲渡
平成26年9月	米国Backendless CorporationとモバイルB a a S（注4）に係る業務提携契約を締結
平成26年11月	第三者割当による新株式の発行
平成26年11月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
平成27年3月	「インターホン向けIoT（注5）システム」を開発
平成27年8月	第三者割当による新株式及び第4回乃至第6回新株予約権の発行
平成27年8月	韓国連結子会社Acrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationの全株式を譲渡
平成28年3月	株式会社Xioよりゲーム関連事業の一部を譲受
平成28年5月	第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行
平成28年6月	株式取得により株式会社エミシアを連結子会社化
平成28年6月	株式交換によりネクスト・セキュリティ株式会社を連結子会社化
平成29年1月	株式会社エミシアの株式譲渡（子会社化）の契約解除
平成29年1月	第三者割当による新株式及び第8回新株予約権を発行
平成29年3月	株式取得により株式会社者渋谷肉横丁を連結子会社化
平成29年5月	本社を東京都新宿区愛住町へ移転
平成29年8月	第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行
平成29年9月	株式取得によりITエンジニア等を育成する教育事業を展開する有限会社インタープランを連結子会社化
平成29年9月	株式会社Xioより譲り受けたゲーム関連事業を譲渡
平成29年10月	グアム政府公認のゲーミングとして定着しているビンゴ向けのシステムを提供するGUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLCを所有する株式会社エンターテイメントシステムズ（平成30年7月より、株式会社クリプト・フィナンシャル・システムへ商号変更）を子会社化
平成29年10月	連結子会社ネクスト・セキュリティ株式会社の全株式を譲渡
平成29年12月	「Technical Pitch」の販売を開始
平成30年1月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更

- （注）1．マルチメディア
デジタル技術を利用して画像、音声など、複数のメディアをミックスした複合メディアのこと
- 2．ユーザーインターフェース（略語「UI」）
ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方法を規定するコンピュータシステムの「操作感」
- 3．SDK
プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット
- 4．モバイルB a a S
モバイル Backend as a Service とは、スマートフォンアプリの開発に必要な汎用的機能をAPI、SDKで提供しサーバー側のコードを書くことなく、サーバー連携するスマートフォンアプリを効率よく開発できるようにするクラウドサービス
- 5．IoT
モノのインターネット（Internet of Things）
従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社5社により構成されており、ソリューション事業、サブリース事業及び教育関連事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

ソリューション事業

ソリューション事業は、スマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT関連ソリューション、ピンゴ向けシステム開発等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連、ゲーム受託開発等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。

なお、平成29年9月28日付で当社のソリューション事業部のゲーム関連の一部開発事業を株式会社 pixydaへ、平成29年10月16日付で当社連結子会社であったネクスト・セキュリティ株式会社の当社保有全株式をネクスト・イト株式会社へ譲渡いたしました。

また、平成29年10月1日付でグアムで運営されているピンゴ向けのシステムを提供するGUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLCを所有する株式会社エンターテイメントシステムズ（平成30年7月より、株式会社クリプト・フィナンシャル・システムへ商号変更）を連結子会社化いたしました。

サブリース事業

サブリース事業は、不動産のサブリース、商標権の管理及び飲食店運営等を行っております。年間40万人の顧客動員数を誇る「渋谷肉横丁」においては商標権の管理を行い、「肉横丁」ブランドとして全国での展開を目指しております。

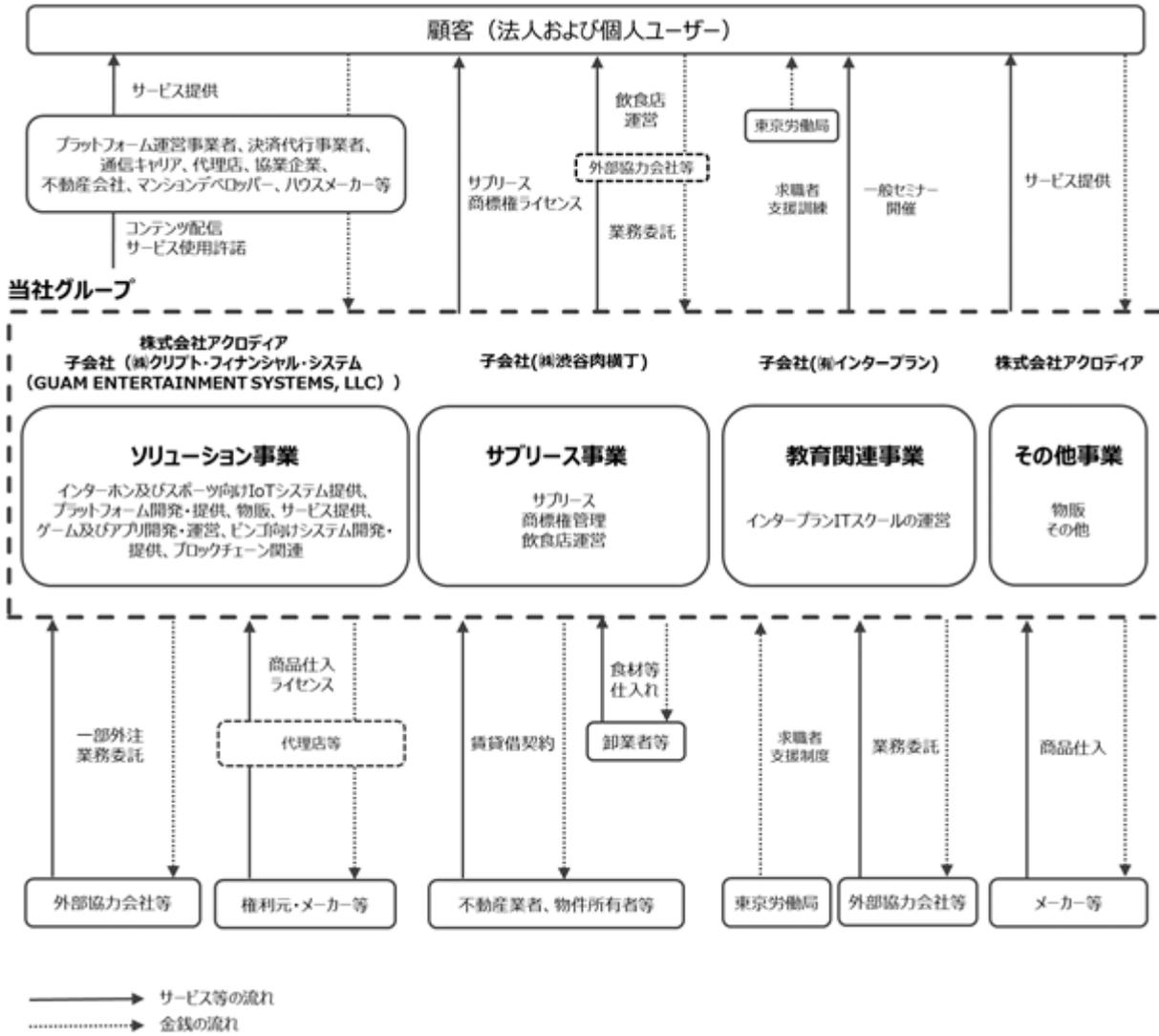
教育関連事業

教育関連事業は、主に訓練期間を約半年とする求職者向けITスクールのセミナーを行っております。また、当社は平成29年8月に厚生労働大臣より労働者派遣事業許可証の交付を受け、人材の活用を視野に事業展開の準備を進めております。

なお、教育関連事業は、平成29年9月27日付で有限会社インタープランを連結子会社化したことに伴い、第1四半期連結会計期間より新たに追加したものであります。

当社は、平成29年12月25日に株式会社東京証券取引所の承認を受け、平成30年1月1日付で、当社株式が東証マザーズ市場から東京証券取引所市場第二部へ市場変更しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社渋谷肉横丁	東京都新宿区	66,500千円	サブリース事業	100	役員の兼務あり 賃貸借契約についての連帯保証 資金の援助
(連結子会社) 有限会社インタープラン (注)4	東京都新宿区	3,000千円	教育関連事業	100	役員の兼務あり 資金の援助
(連結子会社) 株式会社クリプト・ フィナンシャル・システム (注)5	東京都新宿区	1,000千円	ソリューション事業	100	役員の兼務あり 資金の援助
(連結子会社) GUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLC (注)5	米国グアム	千米ドル	ソリューション事業	100	役員の兼務あり
(連結子会社) その他1社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 連結子会社の議決権の所有割合については、全て提出会社の直接保有であります。

3. 当社は、平成29年9月28日に、ネクスト・セキュリティ株式会社の全株式をネクスト・イト株式会社株式譲渡する基本合意契約を締結し、平成29年10月16日に譲渡いたしました。

4. 当社は、平成29年9月27日付で、有限会社インタープランの全株式を取得し当社の完全子会社といたしました。

5. 当社は、平成29年10月1日付で、株式交換により、GUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLCを所有する株式会社エンターテイメントシステムズを当社の完全子会社といたしました。なお、株式会社エンターテイメントシステムズは、平成30年7月24日付で株式会社クリプト・フィナンシャル・システムに商号変更いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	32 (0)
サブリース事業	5 (0)
教育関連事業	4 (2)
その他	0 (0)
全社(共通)	7 (4)
合計	48 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を()で外数で記載しております。
2. 平成29年9月28日にゲーム関連一部開発事業を、株式会社pixydaへ譲渡いたしました。その結果、ソリューション事業の従業員数は50名減少しております。
3. 平成29年10月16日にネクスト・セキュリティ株式会社の全株式を、ネクスト・イット株式会社へ譲渡いたしました。その結果、ソリューション事業の従業員数は21名減少しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39(4)	42.1	7.0	5,581

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	32 (0)
その他	0 (0)
全社(共通)	7 (4)
合計	39 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平成29年9月28日にゲーム関連一部開発事業を、株式会社pixydaへ譲渡いたしました。その結果、ソリューション事業の従業員数は50名減少しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び経営方針

当社の社名である「Acrodea」とは、ギリシャ語のAkrosを語源とする、「最高の・・・」を示す英語の接頭辞である「Acro-」、それに「発想」を意味する英単語である「idea」を組み合わせ、「最高の発想を実現する技術集団」、「あったらいいなを実現する企業」でありたいとの思いから作った造語であり、最先端をできる限り使いやすく、楽しく、そして作りやすくすることで、人にやさしい技術及びサービスを実現し、豊かで快適な社会を目指すことを当社グループの経営理念として掲げております。

(2) 経営戦略等

当社グループにおきましては、当連結会計年度からを「IoT・AI・クラウド」を中核事業とする第三創業期と位置づけ、「ユーザーの視点に立った製品・サービスづくり」「IoT事業の規模拡大」「新規事業として安定した事業収益を得られる分野の積極的な取り込み」を中長期戦略として事業規模の拡大と収益の向上を図っております。

第三創業期の二年目である来期においては、当社グループの持続的発展を支える事業基盤の強化及びビジネスモデルの転換に取り組み、安定して黒字計上を確保する経営基盤を確立してまいります。同時に、これらの成長を支え、変化する事業環境に対応できる人材の育成を進めてまいります。また、当社グループを復活から飛躍へとステージを押し上げるための準備期間として、新たなビジネスモデルの確立を図り、戦略投資を加速させてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「のれん及び商標権等の償却費」を除いた本業の収益性を判断する最重要指標として「EBITDA()」を掲げております。

EBITDAは、営業利益に対しノンキャッシュ費用(減価償却費、引当金繰入、他勘定受入高)を戻入れ、算出しております。

(4) 経営環境

IT関連市場においては、インターネットや携帯電話等のIT関連業界は通信環境の進化など、常に早いスピードで技術革新が進んでいる状況であることに加え、2020年の東京オリンピックに向けて、最先端のIoT及びAI(人工知能)によるイノベーションへの期待の高まりと経済活性化、日本のグローバル化が急速に進むなか、当社グループを取り巻く事業環境は目まぐるしく変化するものと考えられます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は以下のとおりです。

既存サービスの継続的な成長

スマートフォン向け各種ソリューションを提供するプラットフォームサービスにおいては、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを構築し、現在、主に「きせかえtouch」、「Multi-package Installer for Android」を運用しております。大きな追加投資は行わず、既存顧客からの売上をベースとしたコスト管理を徹底し、収益管理を行っております。

今後も既存顧客の維持と収益の確保に向けた施策を実行してまいります。

また、コンテンツサービスにおいては、主にスマートフォン向けにソーシャルゲームやアプリ等、コンテンツの提供を行っております。コアなファン層を持つゲームラインアップに特化し、複数のプラットフォームでの展開を行いリスクを分散して運営することで、収益性を重視した効果的な運用を図ってまいります。

新たな事業の開拓

インターホン向けIoTシステムやスポーツIoT「Technical Pitch」などのIoT関連サービスの展開を積極的に推進しております。また、仮想通貨のマイニングをはじめとするブロックチェーン事業への参入を企図しております。

今後も収益基盤の強化に向け、新規事業の取得などを通して事業分野の拡大を図り、中長期的な成長を目指してまいります。

コスト管理

販売費及び一般管理費については、業務効率化により、継続的にコスト削減を行っております。開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、開発効率の改善を図っております。また、人件費につきましては、引き続き役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としております。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。子会社の経営及び管理体制を含めたさらなる内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業または本株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 関連市場動向の影響について

当社グループのソリューション事業においては、主にスマートフォン等のモバイル端末に関連するサービス・ソリューションやセキュリティ関連サービスを顧客に提供しております。

当社グループでは、事業環境の変化を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向やユーザーの嗜好やニーズ、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客の嗜好及び流行の変化等について

当社グループのソリューション事業においては、一部の製品・サービスは、一般消費者であるエンドユーザーを対象としたエンターテインメント性の高いものとなっており、エンドユーザーに直接課金をしております。そのため、売上はエンドユーザーの消費動向に大きく影響を受け、個人の嗜好や流行等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品・サービスの開発について

当社グループのソリューション事業においては、IT業界の技術革新とともに早いスピードで変化する市場環境に対応し、ユーザーニーズを的確にとらえた製品・サービスを適時に開発、提供することが重要と考えております。当社グループでは、市場動向を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向、ユーザーの嗜好・ニーズ、製品・サービスのライフサイクル等、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、将来の成長と収益性の低下を招き、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 共同開発・協業・提携について

当社グループは、ソリューション事業の一部において、開発コストやリスク負担の軽減ならびにサービスの向上を図るため、他の企業と共同開発・協業・提携等を行っております。しかしながら、今後の事業展開において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、シナジー効果が期待できず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質管理について

当社グループのソリューション事業において、開発したプログラム、その他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社グループの製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社グループはこれらの製品を納品する前に社内又は業務委託先において入念なテスト・点検を行っておりますが、このような事態が発生した場合には損害賠償や機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) サイバー攻撃やシステムトラブルについて

当社グループは、主にインターネット通信を通じて自社のサービスを提供しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、当社グループまたはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥る等、ネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社グループに対する訴訟や損害賠償等、当社グループの信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、常に顧客に最適な製品やサービスを提供するよう事業体制を整えておりますが、顧客情報資産に対するサイバー攻撃等、当社グループが責に帰すべき事由の有無に拘わらず、顧客に情報漏洩等のセキュリティに関連する事件が発生した場合には、社会的信用の低下、損害賠償請求を受ける可能性等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社グループのソリューション事業においては、主にスマートフォン等のモバイル端末に関連するサービス・ソリューションを提供しておりますが、市場の環境変化に伴い、新たな競合他社が参入し、当社グループの優位性の低下や価格競争が起こる可能性があります。その結果、当社グループの競争力が低下する可能性があり、競合対策のコストの増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 子会社事業について

株式会社渋谷肉横丁について

(a) サブリース事業について

株式会社渋谷肉横丁が行うサブリース事業においては、新規立地の選択や経済環境の悪化等によりテナントの業績が悪化して退去するなど、物件の空床率が高まる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。物件オーナーとは長期契約の締結を基本としておりますが、賃貸借契約の解約等が発生する可能性があります。

(b) 法的規制等について

株式会社渋谷肉横丁が行う飲食業については、「食品衛生法」の規定に基づき、営業店舗について所轄の保健所より飲食店営業許可を取得しております。当社グループでは、衛生管理につきまして、最重要項目の一つとして取り組んでおりますが、当社グループにおける飲食により、食中毒や食品衛生に関する事故等が発生した場合、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(c) 飲食業界における求人動向等について

飲食業界においては、緩やかな市場拡大が見込まれる一方で、慢性的な人材不足が継続しており、今後も当該業界における求人需要は継続していくものと考えております。しかしながら、今後において景気変動や企業の採用意欲の変化等が生じた場合、当社グループにおける飲食の直営事業に影響を及ぼす可能性があるほか、行政による長時間労働是正等を目的とした「働き方改革」の推進等により、飲食業界における労働環境や求人及び求職動向に重大な変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

有限会社インタープランについて

有限会社インタープランが行う教育関連事業においては、主に厚生労働省が施行する求職者支援制度の教育訓練実施機関に対する奨励金を収益としており、厚生労働省の制度見直し等により事業収益は増減する可能性があります。また、ITスクール修了生の就職率が著しく減少するなど、求職者支援訓練校の認可の取り消しにつながる事象が発生した場合、事業の存続に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、IT市場の労働需要の変動により事業収益は増減する可能性があります。

株式会社クリプト・フィナンシャル・システムについて

株式会社クリプト・フィナンシャル・システムが行うソリューション事業におけるピング向けシステム開発は、グアムにおける流行の変化や競合他社の参入等により、想定する集客を見込めない場合、事業収益は増減する可能性があります。ピングはグアム政府公認のゲーミングであります。グアム政府の方針転換や何らかの理由でピングゲームの運営が困難となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規のシステムを開発する予定としておりますが、事業状況の変化等何らかの理由により開発が遅延することとなった場合は、当初計画の事業化が遅延する可能性があります。

(9) 個人情報の取扱いについて

当社グループにおいては、スマートフォン等のモバイル端末向けインターネットサイトの運営を通じ、登録された会員に向けてサービス等を提供しており、当社グループは登録会員の個人情報を知り得る立場にあります。

当社グループは、個人情報の第三者への漏えい、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報保護・管理に関する規程を制定し社内周知することにより、社員教育・セキュリティ強化・運用管理の徹底に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループは、自社の技術やノウハウ等の知的財産権を保護するために特許申請及び商標登録等を行っておりますが、必ずしもそれが当社グループの知的財産権として保護される保証はありません。そのため、当社グループの知的財産を使って第三者が類似品を開発した際に、それを効果的に防止できない可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害する事態を回避すべく、可能な限りの努力をしておりますが、将来において当社グループの事業に関連した知的財産権がどのように適用されるかを予想するのは極めて困難であり、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していた場合には、当該第三者より損害賠償義務を課せられる等、当該知的財産権に関する対価の支払等が発生することも考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) ソフトウェア資産について

当社グループは、ソリューション事業においてソフトウェアの開発を行っておりますが、それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産に計上をしております。当社グループではソフトウェアの資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込の慎重な検討を実施し、その資産性について社内評価を行っており、売上達成が見込めないと判断された場合には速やかに費用化を行うこととしておりますが、その場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 主要株主である筆頭株主について

主要株主である筆頭株主の田邊勝己氏は、第9回新株予約権の発行の割当先でもあります。基本的には長期保有の方針であるとの意向を確認しておりますが、何らかの事情による方針転換等により変更となった場合、株価及び事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定の役員への依存度が高いことについて

当社設立の中心人物であり、当社の代表取締役社長である堤 純也は、当社グループにおける経営戦略の立案・決定等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、経営組織の強化に取り組んでおりますが、今後何らかの理由により同氏が当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新規分野に明るい人材及びグループ会社管理のための人材の確保と育成について

当社グループは、持続的な成長を実現するために新規子会社をM & Aしており、その分野に明るい人材と、グループ管理のための人材を必要としております。しかしながら、経済状況や当社グループの業績等により、計画通りの人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出を避けられない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 外注委託先の確保について

当社グループはソリューション事業において、社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的に外注委託を行っており、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保する事が重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 投資に係るリスクについて

当社グループでは、のれんや商標権等の固定資産を保有しております。時価の下落や、期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新規事業の展開について

当社は、新たな分野の事業開拓を積極的に推進し、事業拡大を図ることが当社グループの事業収益の改善につながるものと考え、今後も引き続き新規事業に取り組んでまいります。しかしながら、展開した新たな領域において、事業の進捗、拡大、成長が何らかの理由により当初の予定通りに進まない場合、当社グループの事業及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業への取り組みに付随するシステムへの先行投資等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

(18) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社の利益が個々の利益と一体化し、職務における動機付けをより向上させる目的とし、役員等ストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。

また、当社は、事業拡大のための資金を早期に確保することが必要であるとともに、当社の開発技術を活かした事業展開の加速とシナジー効果の見込める事業取得を進めることを目的に、平成29年9月26日開催の臨時株主総会の特別決議として、田邊勝己氏、上田和彦氏を割当先とする第三者割当による新株式689,600株を発行しております。さらに、同臨時株主総会の普通決議として、田邊勝己氏、片岡剛氏、上田和彦氏、Star Gate Investment Holdings Ltd.を割当先とする第三者割当による第9回新株予約権87,300個（新株予約権1個につき100株）を発行し、その一部である690,000株が権利行使されており、当該新株予約権の目的である株式の当有価証券報告書提出日の前月末現在の残数は、8,040,000株となっております。新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。

(19) 資金調達について

当社は、事業基盤の強化及び財務体質強化等を目的として、上述のとおり資金調達を行っておりますが、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存しております。現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものでないことから、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、これにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 株式会社エミシアによる当社に対する反訴の提起について

当社は、株式会社エミシア(以下、「エミシア社」という)の株式を平成28年6月1日付で取得し、当社グループにおいて事業を進めておりましたが、譲渡元である株式会社E・MIRAI及び門倉恵美子氏による当該事業承継に必要な義務の不履行があったことから、当該譲渡元に対して平成29年1月6日付で株式譲渡契約の解除に伴う損害賠償を請求する訴訟を提起いたしました。これに対し、同年4月4日付で、株式会社E・MIRAI及び門倉恵美子氏より反訴を受けております。当社の提訴内容は、株式取得対価130百万円のうち当社既支払済の90百万円の返済を求めるものであり、これに対する反訴の内容は、株式取得対価の未払額40百万円の支払いを当社に求めるものであります。本件は係争中であります。

(21) 自然災害等について

予期せぬ大災害や事故等が発生し、当社グループの営業活動が阻害された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成21年8月期以降、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上する状況が続き、前連結会計年度において営業損失363百万円、親会社株主に帰属する当期純損失891百万円を計上いたしました。当連結会計年度においては、営業利益51百万円、親会社株主に帰属する当期純利益6百万円、営業キャッシュ・フロー38百万円を計上いたしました。経営状況は改善しつつあるものの、今後も継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、営業キャッシュ・フローの黒字を確保する体質への転換にはいままばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、当該状況を改善すべく、経営戦略の見直しと継続的な黒字計上及び財務状況の改善のための経営改善施策を進めております。当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載のとおりです。

これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの主力事業であるソリューション事業の属するスマートフォン関連市場においては、スマートフォンの更なる普及に加え、IoT（ ）やAI（人工知能）技術の進化により、スマートフォンに付随するサービスやソリューションの市場規模は継続的に拡大傾向にあります。また、サブリース事業の主な取引先である外食産業市場においては、人材採用関連コストの上昇や消費者ニーズの多様化によって業種・業態を超えた企業間競争が激化しております。教育関連事業の属する人材育成及び研修サービス市場においては、終身雇用制度が崩壊の一途を辿るなか、企業が求める人材の変化や個人の能力開発の自己責任化などによって、需要は変化し市場規模は拡大傾向にあります。

このような状況のなか、当社グループは、当連結会計年度からを第三創業期と位置付け、平成29年初頭から数々の改革を行い、「スマートフォンに関わるすべての人たちに、最高の発想を提供し、人に優しい技術やサービスの開発を支え、豊かで快適な社会の実現を目指す」という経営理念の下、以下の事業を推進してまいりました。

ソリューション事業においては、安定的な収益獲得のため、既存顧客との取り組み深耕とコスト管理を意識した事業運営を図ると同時に、新たな収益獲得のための施策及びサービス開発を継続しております。また、中長期的な成長を見込んだ新たな取り組みとしてIoTソリューション開発およびサービスを積極的に展開しております。

サブリース事業及び教育関連事業においては、当社グループの事業領域を拡大させる新たな事業として収益基盤の確立を図ると同時に、ソリューションサービスとのシナジー効果の追求を行うことで中長期的な成長を目指しております。

新たな取り組みといたしましては、平成29年9月27日付でITスクールを運営する有限会社インタープランを子会社化し、教育関連事業に進出いたしました。

また、平成29年10月1日付で Guam 政府公認のゲーミングであるビンゴ向けのシステムを提供する GUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLC. を所有する株式会社エンターテイメントシステムズ（平成30年7月より株式会社クリプト・フィナンシャル・システムに商号変更しております）を子会社化いたしました。当連結会計年度において既にキャッシュ・フローを生み出しており、今後の展開として当社の強みを生かしたIoT、ソリューションサービスによるスマートフォン向けオンラインビンゴシステムの提供開始の準備が整いつつあります。

さらに、スポーツIoTの第一弾として一般販売を開始したIoT野球ボール「Technical Pitch」は、その機能を高く評価され、業績に大きく寄与いたしました。

なお、第1四半期連結会計期間において、ゲーム関連の一部開発事業を株式会社 pixydaへ、当社連結子会社であったネクスト・セキュリティ株式会社の当社保有全株式をネクスト・イット株式会社へ、それぞれ譲渡いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,302百万円（前期比51.1%減）、営業利益は51百万円（前期は営業損失363百万円）、経常利益は25百万円（前期は経常損失401百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は6百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失891百万円）、EBITDAは152百万円（前期はEBITDA 126百万円）となり、平成19年3月期以来の親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしました。

また、販売費及び一般管理費においては、業務効率化や費用の見直し等に取り組み、720百万円（前期比40.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ソリューション事業)

ソリューション事業は、スマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT関連ソリューション、ビンゴ向けシステム開発等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連、ゲーム受託開発等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。

プラットフォーム分野においては、安定的な収益軸のひとつである「きせかえtouch」等は堅調に推移しました。携帯電話販売店の店頭端末管理システム「Multi-package Installer for Android」は、新たにソフトバンク株式会社の受注を獲得したことで国内主要3キャリアすべてに導入されたこととなり、ストック型ビジネスとしての基盤を固めております。

また、中長期的な成長を目指し、「インターホン向けIoT()システム」や「Technical Pitch」の開発など、システム開発を基盤とした事業の拡大に向けた新たな取り組みも進めております。「インターホン向けIoT()システム」においては、従来の集合住宅向けが伸び悩み、警備会社向けに展開したサービスが堅調に推移いたしました。また、株式会社ラ・アトレ及び株式会社ファイバークートとの新たな取り組み(「IoTリノベーションマンション開発」、「IoT不動産開発」及び「不動産をデバイスとしたIoT化の相互研究」)により、顧客層の拡大とサービスの拡充を図っております。「Technical Pitch」においては、安定的供給のための量産体制の整備等、今後の展開を見据えた事業基盤の確立に取り組んでおります。また、老舗スポーツ用品メーカーの株式会社エスエスケイとの協業や韓国KB0オフィシャルボールを扱うSkyline Sports, Inc.との協業が決定し、国内及び海外における販売網は着実に拡大しております。

ビンゴ向けシステム開発については、当社の強みを生かしたIoT、ソリューションサービスとのシナジー創出を目指すとともに、事業基盤の確立に取り組んでおります。

コンテンツサービスの分野においては、複数のプラットフォームでソーシャルゲームやアプリを提供し、市場獲得に取り組んでおります。当連結会計年度においては、サービスの選択と集中を徹底し、平成23年12月のサービス開始よりコアなファンを持つ「サッカー日本代表シリーズ」を中心とした運営体制を再構築いたしました。「サッカー日本代表2020ヒーローズ」では、平成30年に開催された世界大会に合わせた様々なイベント等を積極的に行い、好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,156百万円(前期比54.5%減)、セグメント利益は328百万円(前期比1678.2%増)となりました。

(サブリース事業)

サブリース事業は、不動産のサブリース、商標権の管理及び飲食業等を行っております。年間40万人の顧客動員数を誇る「渋谷肉横丁」においては商標権の管理を行い、「肉横丁」ブランドとして全国での展開を目指しております。不動産のサブリースでは、首都圏に6店舗を展開しております。また、東京都渋谷区のちとせ会館の「渋谷肉横丁」において3店舗を直営店といたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は95百万円(前期比224.4%増)、セグメント利益は11百万円(前期比321.4%増)となりました。

(教育関連事業)

教育関連事業は、主に訓練期間を約半年とする求職者向けITスクールのセミナーを行っております。また、当社は平成29年8月に厚生労働大臣より労働者派遣事業許可証の交付を受け、人材の活用を視野に事業展開の準備を進めております。当連結会計年度においては、スクール事務局を東京都新宿区の本社と同ビルへと移転し、同ビル内で3教室を開講しております。

なお、教育関連事業は第1四半期連結会計期間より新たに追加したものであります。このため、前年同期比較については記載を省略しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は29百万円、セグメント損失は5百万円となりました。

(注) IoT

モノのインターネット(Internet of Things)。

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、340百万円となり、前連結会計年度末より310百万円増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は38百万円（前年同期116百万円の支出）となりました。これは主に、商標権償却額27百万円、のれん償却費75百万円及び貸倒引当金の増加76百万円等があったことに加えて、税金等調整前当期純利益26百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は343百万円（前年同期793百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出61百万円、無形固定資産取得による支出120百万円、貸付けによる支出124百万円、事業譲受による支出49百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出95百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は614百万円（前年同期805百万円の収入）となりました。これは主に株式の発行による収入199百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入427百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	562,473	36.7
サブリース事業 (千円)	50,229	338.5
教育関連事業 (千円)	21,905	-
合計(千円)	634,608	40.1

（注）1．金額は、製造原価によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、ソリューション事業におきましては、事業の一部譲渡と連結子会社であるネクスト・セキュリティ株式会社の株式譲渡によるものであります。また、サブリース事業におきましては、前連結会計年度中に株式会社渋谷肉横丁を連結子会社化したことによるものであります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	403,913	22.5	56,201	83.2
教育関連事業	4,624	-	-	-
その他	21,201	33.9	-	-
合計	429,738	23.1	56,201	83.2

（注）1．金額は、販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、ソリューション事業におきまして、事業の一部譲渡と連結子会社であるネクスト・セキュリティ株式会社の株式譲渡を行ったことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	1,156,159	45.5
サブリース事業 (千円)	95,345	324.4
教育関連事業 (千円)	29,583	-
その他 (千円)	21,201	23.3
合計(千円)	1,302,289	48.9

(注) 1. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、ソリューション事業におきましては、事業の一部譲渡と連結子会社であるネクスト・セキュリティ株式会社の株式譲渡によるものであります。また、サブリース事業におきましては、前連結会計年度中に株式会社渋谷肉横丁を連結子会社化したことによるものであります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社MT・INVESTMENTS	-	-	148,593	11.4
株式会社KDDI	153,449	5.8	139,288	10.7
株式会社ブルーウィロー	526,589	19.8	21,201	1.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループでは当連結会計年度を第三創業期の初年度と位置づけ、抜本的な改革の元、中期経営計画に基づき事業活動を推進してまいりました。特にM&Aの戦略実行による足元のキャッシュフローを固める施策を優先したため、のれんの償却に係るコストが増えることを想定しておりました。そのような状況から重要な経営指標といたしましてEBITDAの黒字化を最優先課題として取り組んだ結果、152百万円のEBITDAの黒字化を達成いたしました。

連結損益計算書における売上高及び利益につきましては、第4四半期連結会計期間における期ずれ案件の影響で業績予想に対し未達となりましたが、中期経営計画の初年度としてはEBITDAをはじめとする数値目標に対し事業活動は予定通りに推移したと判断しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,360百万円減少し1,302百万円(前期比51.1%減)となりました。これは主に、ゲーム関連の一部開発事業を株式会社 pixydaへ、当社連結子会社であったネクスト・セキュリティ株式会社の当社保有全株式をネクスト・イト株式会社へ、それぞれ譲渡したことによる減少であります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ1,290百万円減少し530百万円(前期比70.9%減)、売上総利益は前連結会計年度に比べ69百万円増加し772百万円(前期比8.3%減)となりました。

(営業利益及び営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ485百万円減少し720百万円(前期比40.2%減)となりました。その内訳として、販売手数料、業務委託費及び給料手当が主たるものとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、51百万円(前期は営業損失363百万円)となりました。

(経常利益及び経常損失)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ0百万円増加し1百万円(前期比6.5%増)となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ11百万円減少し28百万円(前期比28.7%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、25百万円(前期は経常損失401百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ8百万円増加し9百万円(前期比1385.5%増)となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ478百万円減少し8百万円(前期比98.3%減)となりました。

また、法人税等として20百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、6百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失891百万円)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は1,854百万円となり、前連結会計年度末に比べ873百万円増加しました。これは主に、現金及び預金、のれんの増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債511百万円となり、前連結会計年度末に比べ181百万円減少しました。これは主に短期借入金や未払金の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,343百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,054百万円増加し、自己資本比率は70.3%となりました。これは主に第三者割当増資、新株予約権の行使等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、ソフトウェア開発の製造原価に当たる人件費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規ソフトウェア開発投資、情報機器の設備投資、M&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することが重要と考え、主にEBITDAを重視しつつ、営業キャッシュフローの安定した黒字化に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は295百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は340百万円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当連結会計年度を第三創業期の始期と位置付け、経営基盤の抜本的な強化に努めてまいりました。これに取り組むにあたり、企業の継続にとって最も重要である「本業の儲け」を表す指標とされるEBITDAを重要な経営指標とし、EBITDAの黒字化及び継続的な成長を目標としております。

その結果、当連結会計年度において、平成26年8月期以来4年ぶりにEBITDAの黒字化を達成いたしました。また、営業利益では平成20年3月期以来10年ぶり、純利益では平成19年3月期以来11年ぶりに黒字を計上いたしました。

平成29年11月に公表した中期経営計画の初年度目標数値についても、売上は下回ったものの、利益とEBITDAについては目標を上回るかたちで達成いたしました。

引き続き、既存事業の強化や新規事業の取得を進めることにより、持続的な成長を図り、経営指標の改善に努めてまいります。

(3) 重要事象等について

当社グループは、平成21年8月期以降、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上する状況が続き、前連結会計年度において営業損失363百万円、親会社株主に帰属する当期純損失891百万円を計上いたしました。当連結会計年度においては、営業利益51百万円、親会社株主に帰属する当期純利益6百万円、営業キャッシュ・フロー38百万円を計上いたしました。経営状況は改善しつつあるものの、今後も継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、営業キャッシュ・フローの黒字を確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載のとおりです。

当社グループは、引き続き、経営戦略の抜本的な見直しと継続的な業績黒字化及び財務状況の改善のための経営改善施策を策定してまいります。しかしながら、スマートフォン向けの事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア (当社)	KDDI株式会社	日本	業務提携契約書	各種携帯電話サービスを共同で実現するための包括的な契約	平成20年 8月13日	平成20年8月13日から3年間。その後、満1年毎に自動更新
(株)アクロディア (当社)	田邊 勝己氏及び上田 和彦氏	日本	総数引受契約書	第三者割当による新株発行	平成29年 9月27日	-
(株)アクロディア (当社)	田邊 勝己氏、上田 和彦氏、片岡 剛氏及び Star Gate Investment Holdings Limited	日本及び 香港	総数引受契約書	第三者割当による株式会社アクロディア第9回新株予約権発行	平成29年 9月27日	-
(株)アクロディア (当社) (注)2	田邊 勝己氏及び氏田 雄二氏	日本	株式譲渡契約書	有限会社インタープランを完全子会社とする株式取得	平成29年 9月27日	-
(株)アクロディア (当社) (注)2	株式会社Pixyda	日本	事業譲渡契約書	ソリューション事業のゲーム開発事業の譲渡	平成29年 9月28日	-
(株)アクロディア (当社) (注)2	ネクスト・イット株式会社	日本	株式譲渡契約書	ネクスト・セキュリティ株式会社の全株式を売却	平成29年 10月16日	-
(株)アクロディア (当社)	株式会社MT・INVESTMENTS	日本	「TECHNICAL PITCH」独占的販売権付与契約書	「TECHNICAL PITCH」の国内独占的販売権付与	平成29年 11月30日	-
(株)アクロディア (当社)	株式会社MT・INVESTMENTS	日本	「TECHNICAL PITCH」独占的販売権付与契約書	「TECHNICAL PITCH」の世界独占的販売権付与	平成30年 5月31日	-
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)2	株式会社ネクストシーリー	日本	営業譲渡契約書	東京都渋谷区にあるちとせ会館3階飲食店3店舗の営業譲渡	平成30年 6月6日	-
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)1	株式会社プロスペリティ1	日本	事業譲渡契約書	「高田屋」としてチェーン展開する5店舗の事業譲渡	平成30年 10月31日	-
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)1、3	株式会社プロスペリティ1	日本	北前そば高田屋フランチャイズチェーン加盟契約書	「高田屋 大手町店」のフランチャイズ付与	平成30年 10月31日	契約締結日から5年間。契約期間満了の180日前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れが無い場合は5年間更新される。
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)1、3	株式会社プロスペリティ1	日本	北前そば高田屋フランチャイズチェーン加盟契約書	「高田屋 関内南口店」のフランチャイズ付与	平成30年 10月31日	契約締結日から5年間。契約期間満了の180日前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れが無い場合は5年間更新される。
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)1	株式会社えん	日本	事業譲渡契約証書	東京都渋谷区にあるちとせ会館2階飲食店2店舗の営業譲渡	平成30年 10月31日	-
(株)アクロディア (当社) (注)1	田邊 勝己氏	日本	株式譲渡契約書	有限会社武藤製作所を完全子会社とする株式取得	平成30年 11月14日	-
(株)アクロディア (当社) (注)1	田邊 勝己氏	日本	株式譲渡契約書	麹町アセット・マネジメント株式会社を完全子会社とする株式取得	平成30年 11月14日	-

(注)1. 詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

2. 詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

3. 株式会社プロスペリティ1との「北前そば高田屋フランチャイズチェーン加盟契約書」の内容
加盟金：0円 加盟保証金：3,000千円 ロイヤルティ：契約店舗の総売上高の1.5% 更新料：300千円

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な資産であるため、有形固定資産のほか無形固定資産のうち「ソフトウェア」を含めて設備の状況を記載しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ソフトウェア開発、新規店舗開設等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は226,902千円であり、各セグメントの設備投資は次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソリューション事業に係る販売のためのソフトウェア新規開発等の開発投資額を主として、総額118,317千円となりました。

(2) サブリース事業

当連結会計年度の設備投資等は、建物及び構築物の取得21,576千円、のれん29,490千円及び建設仮勘定52,300千円を主として、総額103,366千円となりました。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度の設備投資等は、建物及び構築物の取得を主として、総額5,218千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成30年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他の無 形固定資産	合計	
本社 新宿事業所 (東京都新宿区)	全社	本社機能	4,463	271	164	-	4,899	7 (4)
	ソリューション 事業	業務運営用設備	-	852	68,482	9,000	78,335	32 (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア（仮勘定含む）であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 上記事業所においては、他の者から建物の賃借（年間賃借料22,060千円）しております。

国内子会社

平成30年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	のれん	建設 仮勘定		合計
株式会社 渋谷肉横丁	サブリース店舗 及び直営店舗 (東京都渋谷 区)	サブリース 事業	店舗設備等	24,097	5,352	-	28,753	-	58,203	2 (-)
	サブリース店舗 (埼玉県川越 市)	サブリース 事業	店舗設備等	7,600	3,456	-	-	52,300	63,356	3 (-)
株式会社クリ プ・フィン シャル・システ ム	新宿事業所 (東京都新宿 区)	ソリュー ション事業	本社機能	-	-	25,000	-	-	25,000	- (-)
有限会社 インターブラ ン	新宿事業所 (東京都新宿 区)	教育関連 事業	本社機能	-	-	-	-	-	-	4 (2)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア（仮勘定含む）であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 上記事業所においては、他の者から建物の賃借（年間賃借料38,608千円）しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 渋谷肉横丁	埼玉県 川越市	サブリース 事業	店舗 設備	59,824	48,425	借入金	平成30.7	平成30.10	年間売上 予定額 22,600千円

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 既支払額は、全て建設仮勘定であります。
3. 借入金は親会社からの借入金であります。

(2) 重要な設備の除却等

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,521,293	22,521,293	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	22,521,293	22,521,293	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年5月13日 (第7回)	平成29年9月26日 (第9回)
新株予約権の数(個)	1,000(注)1	80,400(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 105,000(注)1	普通株式 8,040,000(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	383.8(注)2	290(注)5
新株予約権の行使期間	自平成28年5月30日 至平成31年5月29日	自平成29年9月27日 至平成32年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 389.8 資本組入額 194.9	発行価格 294.4 資本組入額 147.2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(平成30年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(平成30年10月31日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がない為、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行又は付与する場合、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の取引所における当社普通株式の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の合併、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相相して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

5. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付割当株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行又は付与する場合、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の取引所における当社普通株式の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の合併、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日(注)1	12,058,398	12,180,200	-	2,711,728	-	2,575,928
平成25年9月1日～ 平成26年8月31日(注)2	63,082	12,362,002	75,719	5,426,456	75,719	5,154,856
平成26年11月6日(注)3	740,700	13,379,447	99,994	2,907,223	99,994	2,771,423
平成27年8月6日(注)4	350,000	14,384,193	117,022	3,171,317	117,022	3,035,517
平成26年9月1日～ 平成27年8月31日(注)2	1,075,293	41,079,133	242,321	9,035,589	242,321	8,628,189
平成28年1月6日(注)5	-	14,420,193	3,074,067	101,750	2,920,002	120,014
平成28年5月30日(注)6	897,000	15,403,193	169,981	282,481	169,981	300,745
平成27年9月1日～ 平成28年8月31日(注)2	490,000	44,719,579	93,253	3,651,551	93,253	3,552,280
平成28年6月13日(注)7	245,000	16,038,193	46,427	409,662	46,427	427,926
平成29年2月15日(注)8	1,127,900	17,166,093	150,010	559,672	150,010	577,936
平成28年9月1日～ 平成29年8月31日(注)2	2,000,000	37,347,186	266,000	1,524,471	266,000	1,561,000
平成29年9月27日(注)9	689,600	19,855,693	99,992	928,405	99,992	946,669
平成29年10月1日(注)10	1,100,000	20,955,693	190,300	1,118,705	190,300	1,136,969
平成29年9月1日～ 平成30年8月31日(注)2	1,565,600	22,521,293	219,232	1,337,937	219,232	1,356,202

(注)1. 株式分割(1:100)による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当 740,700株

発行価格 270円

資本組入額 135円

割当先 当社代表取締役 堤 純也

4. 有償第三者割当 350,000株

発行価格 668.70円

資本組入額 334.35円

割当先 EVO FUND

5. 平成27年11月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成28年1月6日付で、資本金3,074,067千円(減資割合96.80%)及び資本準備金2,920,002千円をその他資本剰余金に振替え、振替え後のその他資本剰余金5,994,070千円を繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。

6. 有償第三者割当 897,000株

発行価格 379円

資本組入額 189.5円

割当先 株式会社和円商事、松田 純弘氏、吉澤 弘晃氏

7. ネクスト・セキュリティ株式会社との株式交換による新株発行であります。

発行価格 379円

資本組入額 189.5円

8. 有償第三者割当 1,127,900株

発行価格 266円

資本組入額 133円

割当先 田邊 勝己氏

9. 有償第三者割当 689,600株
発行価格 290円
資本組入額 145円
割当先 田邊 勝己氏、上田 和彦氏
10. 株式会社エンターテイメントシステムズ（現 株式会社クリプト・フィナンシャル・システム）との株式交換による新株発行であります。
発行価格 346円
資本組入額 173円

(5) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	26	48	26	19	10,536	10,656	-
所有株式数（単元）	-	725	12,657	13,615	10,882	2,011	185,304	225,194	1,893
所有株式数の割合（％）	-	0.32	5.62	6.04	4.83	0.89	82.28	100.00	-

（注）自己株式93株は「単元未満株式の状況」に含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
田邊 勝己	東京都千代田区	3,943,300	17.50
グアムインターナショナルカントリークラブ（常任代理人 三田証券株式会社）	495 BATTULO STREET, DEDEDO, GUAM 96929 （東京都中央区日本橋兜町3-11）	695,000	3.08
株式会社和円商事	東京都中央区日本橋久松町9番12号	516,900	2.29
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	444,600	1.97
堤 純也	東京都港区	440,700	1.95
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	430,000	1.90
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	300,000	1.33
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	211,300	0.93
上田 和彦	東京都渋谷区	194,800	0.86
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	184,100	0.81
計	-	7,360,700	32.68

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,519,400	225,194	-
単元未満株式	普通株式 1,893	-	-
発行済株式総数	22,521,293	-	-
総株主の議決権	-	225,194	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	93	-	93	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新サービスの開発投資や今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただき方針としており、従来より配当を実施しておらず、また当期に関しましても無配とさせていただき予定です。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、今後におきましては、当該期の業績および財務状況等の水準を十分に勘案した上で、早期の利益配当の実施を目指し、業績の改善に一層努めてまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月
最高(円)	71,900 468	2,292	678	440	455
最低(円)	26,000 207	237	228	260	298

(注) 1. 最高・最低株価は、第14期は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、第10期、第11期、第12期及び第13期は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年3月1日、1株100株)による権利落ち後の最高・最低株価を表示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	375	370	337	352	339	353
最低(円)	320	316	300	303	306	305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

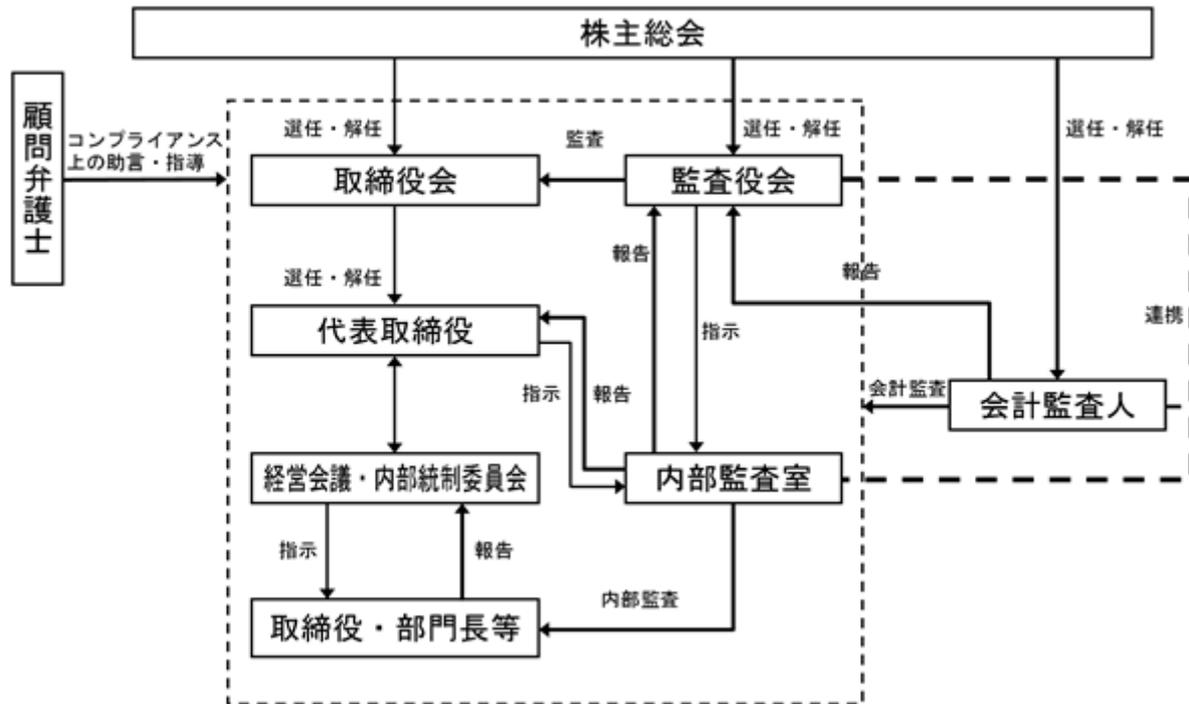
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	堤 純也	昭和40年8月10日生	平成3年4月 株式会社エイチアイ入社 平成6年5月 同社取締役 平成14年7月 同社取締役副社長 平成16年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成23年5月 当社ソリューション事業部及び内部監査室管掌 平成27年11月 当社内部監査室管掌 平成29年9月 当社ソリューション事業部及び内部監査室管掌 平成29年12月 当社管理部及び内部監査室管掌 平成29年12月 有限会社インタープラン取締役（現任） 平成29年12月 Guam Entertainment Systems, LLC 社長（現任） 平成30年2月 株式会社クリプト・フィナンシャル・システム代表取締役（現任） 平成30年9月 当社ソリューション事業部及び内部監査室管掌（現任）	(注) 4	440,700
取締役 副社長 (注)1	-	篠原 洋	昭和30年10月28日生	昭和55年4月 大陽酸素株式会社（現 大陽日酸株式会社）入社 昭和60年4月 大阪大学溶接研究所入所 昭和63年4月 日興証券株式会社入社 平成12年4月 アイフル株式会社入社 平成15年12月 First Federal Banking Group Co.,Ltd Director 平成30年4月 当社入社 執行役員副社長兼管理部長 平成30年11月 当社取締役副社長（現任） 当社管理部管掌（現任）	(注) 5	-
取締役 副社長	-	國吉芳夫	昭和40年7月4日生	平成9年4月 リコーシステム開発株式会社入社 平成14年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成16年2月 株式会社エイチアイ入社 平成16年7月 当社設立取締役 平成18年7月 当社取締役副社長（現任） 平成21年7月 当社管理部管掌 平成29年1月 株式会社渋谷肉横丁代表取締役（現任） 平成29年8月 株式会社エンターテインメントシステムズ代表取締役 平成29年12月 当社ソリューション事業部管掌 平成30年9月 当社管理部管掌	(注) 4	22,900
取締役 (注)2	-	逢坂貞夫	昭和11年6月8日生	昭和36年4月 検察庁検事任官 昭和40年3月 大阪地方検察庁検事 昭和61年12月 大阪地方検察庁刑事部長 平成元年4月 最高検察庁検事 平成2年4月 熊本地方検察庁検事正 平成5年12月 最高検察庁公判部長 平成7年2月 大阪地方検察庁検事正 平成8年6月 高松高等検察庁検事長 平成9年12月 大阪高等検察庁検事長 平成11年8月 弁護士登録 平成11年8月 逢坂貞夫法律事務所弁護士（現任） 平成29年7月 当社コンプライアンス担当顧問 平成29年9月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 2	-	足立敏彦	昭和21年 7月25日生	昭和50年 4月 東京地方検察庁検事任官 平成 2年 4月 東京地方検察庁特別捜査部検事 平成13年 5月 名古屋地方検察庁次席検事 平成15年 4月 山形地方検察庁検事正 平成17年 1月 岐阜地方検察庁検事正 平成18年 2月 東京法務局所属公証人 平成28年 2月 弁護士登録 平成29年 3月 カイロス総合法律事務所弁護士 (現任) 平成29年 7月 当社コンプライアンス担当顧問 平成29年 9月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (注) 2	-	佐久間博	昭和20年 4月29日	昭和43年 4月 住友銀行入行 平成 6年 4月 同行取締役銀座支店長 平成 9年 1月 同行取締役本店支配人 平成10年 6月 同行常任監査役 平成14年 1月 株式会社ナレッジサービス 代表取締役(現任) 平成21年 6月 住石ホールディングス株式会社 社外取締役 平成29年 9月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (注) 2	-	井内康文	昭和18年 1月 1日	昭和40年 4月 社団法人共同通信社入社 平成10年 6月 同社大阪支社長 平成14年 6月 株式会社共同通信会館専務取締役 平成16年 6月 同社常勤監査役 平成21年 8月 西松建設株式会社社外監査役 平成29年 9月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	-	本郷 洋	昭和22年 2月24日生	昭和44年 3月 東急建設株式会社入社 昭和54年10月 東急建設株式会社東京支店会計課長 平成 8年 4月 東急建設株式会社東北支店総務部長 平成12年 9月 東急建設株式会社不動産部長 平成19年 3月 当社入社 内部監査室長 平成20年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	17,300
監査役 (注) 3	-	中込秀樹	昭和16年 6月25日生	昭和42年 4月 裁判官任官 平成17年 1月 名古屋高等裁判所長官 平成18年 7月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所弁護士(現任) 平成19年 4月 帝京大学法学部教授 平成20年 4月 大東文化大学法科大学院特任教授 平成29年 9月 当社社外監査役(現任) 平成30年 7月 学校法人大東文化学園理事長 (現任)	(注) 6	-
監査役 (注) 3	-	吉永久三	昭和26年11月15日生	昭和45年 4月 警視庁入庁 警視庁組織犯罪対策第三課 警視庁武蔵野署警部 平成24年 4月 株式会社東京証券取引所グループ 平成29年 7月 当社コンプライアンス担当顧問 平成29年 9月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計						480,900

- (注) 1. 取締役 篠原洋は平成30年11月27日開催の定時株主総会で選任された新任取締役であります。
2. 取締役 逢坂貞夫、足立敏彦、佐久間博、井内康文は、社外取締役であります。
3. 監査役 中込秀樹、吉永久三は、社外監査役であります。
4. 平成29年 9月26日開催の臨時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. 平成30年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
6. 平成29年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】



企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、株主重視の考え方に立脚し、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の両立を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、取締役会の適時開催、社外取締役による経営モニター機能の充実化、また監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の強化、顧問弁護士等の外部の助言も積極的に取り入れ、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を随時図っていく方針であります。

また当社では、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくため、適時開示の重要性を認識し、情報開示の迅速性・公平性を図るための管理体制の強化も進めてまいります。

b 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。また、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議等を設けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。また、図示すると上記のとおりとなります。

1. 取締役会

取締役会は、取締役3名に加え、社外取締役4名及び経営監視を主とする監査役3名で運営されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、取締役会を開催することとなっており、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。

2. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席し、審議状況等を監視するとともに、適宜、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。その他、監査役は監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの業務報告聴取、経営会議等への出席を行うとともに、これらの監査結果を、監査役相互に意見及び情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

3. 経営会議

取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要事項についての方向性や方針を審議する会議体として、取締役及び幹部社員を構成とし、監査役をオブザーバーとする「経営会議」を設置しておりますが、当連結会計年度においては開催しておりません。

しかし、経営者は「営業進捗会議」「管理部会議」「子会社会議」を通じて、実務責任者及び実務担当者とのコミュニケーションを図り、状況の把握と指示を行っております。常勤監査役は、長年一部上場会社において財務及び会計の業務に従事された経験に基づき、業務監査、会計監査及び内部統制システムの検証についての監査を実施しております。また、高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識をお持ちの方々に社外取締役及び監査役として就任いただき、取締役会付議議案等の重要案件については、経営者自ら個別に事前説明を行い意見を伺ったうえで、適宜追加の検討や確認を実施するなどの対応を行い、経営管理体制の強化を図っております。

経営会議の在り方につきましては、今後も状況に応じて検討してまいります。

c 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役、監査役及び部門長で構成する経営会議等、並びに内部統制委員会を連携させることによって、企業統治の強化を図ることができると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。

d 業務の適正を確保するための体制

・ 内部統制システムの整備と運用に関する方針

当社は、会社法及び同法施行規則にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム体制）を以下の通り取締役会にて決議し、この決議内容に基づき当社グループの経営理念、経営方針及び行動規範を含む企業憲章を定め、内部統制システムの整備と運用に努めております。

・ 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの取締役、使用人が法令及び定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範を含む「アクロディアグループ企業憲章」、「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行ってはならない。また、使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。
- (2) 当社は、内部通報制度を設け、「コンプライアンス規程」に違反行為が行われ、または行われようとしていることを取締役ならびに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。寄せられた事案は、「内部通報規程」に基づき適切に対応し、相談者のプライバシーについては、同規程に従い厳重に保護する。
- (3) 当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、継続して教育研修を実施する。
- (4) 当社は、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、重要な会議の議事録、取締役の職務執行に係る情報を含む重要な文書等は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存管理する。
- (2) 取締役の職務の遂行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

3. リスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、全社的なリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させる。
- (2) リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定めるとともに、継続的な改善活動を行うとともに、教育研修を適宜実施する。
- (3) 事業活動に伴う各種のリスクについては、所管部門長が職務執行の中で管理することを基本とするが、複数の所管部門に係る場合には、管理部管掌取締役が適切に管理統括する。
- (4) 全社的なリスクマネジメントの推進及びリスク管理に関する課題抽出とその対応策を協議し、リスクの顕在化による損害を最小限にするための組織として、取締役及び部門長を委員とし、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設ける。なお、監査役は内部統制システムの構築状況を監査するために参加することができる。

- (5) 事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築等について「危機管理規程」に定めるとともに、危機発生時には、規程に基づき対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。また、取締役は、取締役会及び経営会議等重要な会議において経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
- (2) 当社は定款及び取締役会規程に基づき、原則月1回、また必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。また、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を1名以上置くものとする。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び使用人がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、企業集団の会社間の取引については、法令に従い適切に行うものとする。
- (2) 子会社の取締役及び使用人は、その職務の執行に係る事項に関しては、法令、定款及び会社の定める規程に基づき承認又は報告の手続きをとらなければならない。また重要なリスクは適時本社へ報告する。
- (3) 内部監査室は、子会社の業務の適正を確保するための監査を実施する。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役が、その職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には監査業務に関しては、当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- (1) 取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、又はそのおそれがあるときは、速やかに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告をする。また、使用人から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。
- (2) 子会社の取締役及び使用人が監査役に適切な報告が行われるよう体制を整備する。
- (3) 前号の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
8. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、その独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。
- (2) 取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役による職務の執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。
- (3) 監査役が経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる体制を整備する。
- (4) 監査役による職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他職務の執行について生じる費用又は債務の処理は、監査役からの請求に基づき速やかに支払わなければならない。
- (5) 内部監査室は、内部監査の計画と結果及び監査役が要求した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会へ報告する。
- (6) 当社及び子会社の監査役は、企業集団の内部統制システムの状況に関して情報共有しなければならない。

e リスク管理体制の整備状況

当社では、自らがおかれている外部環境及び内部要因を適宜分析し、事業上のリスクを取締役会ならびに経営会議において常に把握するとともに、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士から適宜助言を受けて予防と対策を講じる体制をとっております。現在、リスク情報の一元化の強化に向け管理体制の整備を行っているとともに、経営陣のみならず全社員のリスクに対する認識の周知徹底に努めております。

f 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、企業憲章、財務報告基本規程、内部統制委員会規程、内部通報規程、コンプライアンス方針、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアル、リスク管理規程、内部通報規程等については、グループ会社適用として定めております。また子各社においては、取締役会規程、経理規程、組織規程、職務権限規程等重要規程から順次整備をすすめております。

g 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役 逢坂貞夫氏、足立敏彦氏、佐久間博氏、井内康文氏及び監査役 本郷洋氏、中込秀樹氏、吉永久三氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織、ならびに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況については以下のとおりであります。

a 内部監査

内部監査は、平成17年4月より、コンプライアンス経営のための内部統制システムの一環として実施しております。現在、内部監査室を配置しており、構成員は専従の内部監査室長1名であります。監査役及び監査法人と連携を取りながら、社内の各業務が行動規範や社内規程、会計基準等に準拠して行われているか、といった観点から、定期的に各部門、子会社から監査担当者を任命し計画的に実施しております。

監査手法につきましては、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

1. 内部監査計画書ならびに監査項目を代表取締役提出
2. 監査実施前に各被監査部門担当者宛に内部監査実施通知書を提出
3. 監査終了後に代表取締役宛に内部監査実施報告書を提出
4. 必要に応じて被監査部門担当者には改善勧告書の提出を指示
5. 代表取締役宛に改善報告書の提出
6. 改善状況の確認

b 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されております。監査役監査といたしましては、取締役の業務執行について厳正な監視を行うことを中心とし、法令順守体制、内部統制状況を、取締役会のほか重要会議に出席、取締役及び実務担当者へのヒアリング、会計監査への立会い、諸書類の閲覧等を通じて実施しております。また、監査法人及び内部監査担当者との連携を図ることにより監査機能を強化しております。

c 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室長は、監査役に対しましては、内部監査実施の状況を報告するほか、必要に応じて内部監査に立会いを求め、監査手法等について助言と指導を仰いでおります。監査法人とは、四半期及び期末監査等において協議を行い、監査法人からの指摘懸念事項を内部監査の監査事項に反映させるよう内部監査を通じて現れた問題点を協議し改善に役立てるほか、監査手法等について助言を得るなどにより相互連携の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

a 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役である逢坂貞夫氏、足立敏彦氏、佐久間博氏及び井内康文氏とは人的關係、資本關係または取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役である中込秀樹氏及び吉永久三氏とは、人的關係、資本關係または取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役である吉永久三氏とは、当社と人的關係、資本的關係及び取引關係その他の利害關係について当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

b 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、客観的な立場から経営に関する助言と指導を行い、取締役会において多様な観点から議論し経営上の重要な意思決定を行うことにより、企業価値の向上に努めております。また、独立の立場から経営を監督する役割を果たしております。

社外監査役は、客観的な視点と専門家としての知見を有しており、経営の健全性の維持・向上・強化を図っております。また、独立かつ中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。

c 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役である逢坂貞夫氏は、長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、当社から就任を要請しております。

社外取締役である足立敏彦氏は長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、当社から就任を要請しております。

社外取締役である佐久間博氏は経営者としての豊富な経験と実績を有しており、経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、当社から就任を要請しております。

社外取締役である井内康文氏は報道関係等における豊富な経験と実績を有しており、経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、当社から就任を要請しております。

社外監査役である中込秀樹氏は裁判官、弁護士としての専門知識、経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。

社外監査役である吉永久三氏は警視庁OBとしての経験で培われた豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。

なお、当社の社外取締役を選任する際の独立性に関する基準は定めておりませんが、会社法で定める社外取締役や株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員要件等をもとに選任しております。社外監査役を選任する際の独立性に関する基準については、社外取締役の選任に際して検討する事項に加え、監査役会監査規程等において、会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題ないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討することを定めております。

d 社外取締役又は社外監査役による監督又は監視と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室及び管理部との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	基本報酬（千円）	対象となる役員の員数（名）
取締役 （社外取締役を除く）	28,000	28,000	4
監査役 （社外監査役を除く）	4,200	4,200	1
社外役員	8,835	8,835	8

（注）当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）ですが、平成29年9月26日付で辞任しました取締役2名及び社外監査役2名を含んでおりますため支給員数と相違しております。

b 役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	0千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,000千円

会計監査の状況

当社はフロンティア監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人としての立場から、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は藤井幸雄氏及び柳俊博氏の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	28,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,553	340,171
売掛金	304,201	187,655
商品及び製品	-	33,567
仕掛品	8,014	8,123
原材料	-	181
前払費用	38,779	14,510
短期貸付金	-	29,681
その他	13,927	61,987
貸倒引当金	30,835	54,423
流動資産合計	363,642	621,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,545	46,653
減価償却累計額	8,883	10,491
建物及び構築物(純額)	16,661	36,161
工具、器具及び備品	114,562	119,763
減価償却累計額	106,960	109,831
工具、器具及び備品(純額)	7,601	9,932
建設仮勘定	-	52,300
有形固定資産合計	24,262	98,394
無形固定資産		
のれん	276,263	667,207
商標権	266,277	238,492
ソフトウェア	-	35,699
ソフトウェア仮勘定	-	57,947
その他の無形固定資産	-	9,000
無形固定資産合計	542,541	1,008,346
投資その他の資産		
長期貸付金	-	87,705
長期未収入金	150,531	197,520
その他	50,978	47,583
貸倒引当金	150,531	206,098
投資その他の資産合計	50,978	126,711
固定資産合計	617,782	1,233,452
資産合計	981,425	1,854,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,723	36,985
短期借入金	346,219	295,100
未払法人税等	9,306	29,162
未払金	146,316	74,304
未払費用	50,748	50,436
その他	60,193	9,826
流動負債合計	677,509	495,815
固定負債		
資産除去債務	15,200	13,800
長期預り保証金	-	2,083
固定負債合計	15,200	15,883
負債合計	692,709	511,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	828,413	1,337,937
資本剰余金	846,677	1,356,202
利益剰余金	1,396,109	1,389,642
自己株式	161	161
株主資本合計	278,819	1,304,335
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	291
その他の包括利益累計額合計	-	291
新株予約権	9,896	38,581
純資産合計	288,715	1,343,208
負債純資産合計	981,425	1,854,908

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	2,662,585	1,302,289
売上原価	1,820,825	530,245
売上総利益	841,759	772,044
販売費及び一般管理費	1,120,543	1,720,436
営業利益又は営業損失()	363,677	51,608
営業外収益		
受取利息	0	1,880
為替差益	727	-
その他	1,145	115
営業外収益合計	1,873	1,995
営業外費用		
支払利息	6,634	6,022
貸倒引当金繰入額	9,623	7,918
株式交付費	6,092	6,258
支払手数料	15,857	6,100
為替差損	-	26
その他	1,542	2,015
営業外費用合計	39,749	28,341
経常利益又は経常損失()	401,553	25,262
特別利益		
新株予約権戻入益	638	4,756
債務免除益	-	4,730
特別利益合計	638	9,486
特別損失		
減損損失	2,359,952	2,588,833
事務所閉鎖損失	-	1,724
のれん償却額	126,262	-
その他	-	575
特別損失合計	486,215	8,182
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	887,130	26,566
法人税、住民税及び事業税	4,070	20,098
法人税等合計	4,070	20,098
当期純利益又は当期純損失()	891,201	6,467
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	891,201	6,467

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	891,201	6,467
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	291
その他の包括利益合計	-	291
包括利益	891,201	6,759
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	891,201	6,759

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	409,662	427,926	504,908	161	332,518
当期変動額					
新株の発行	418,750	418,750			837,501
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			891,201		891,201
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	418,750	418,750	891,201	-	53,700
当期末残高	828,413	846,677	1,396,109	161	278,819

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	17,762	350,281
当期変動額				
新株の発行		-		837,501
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）		-		891,201
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-	7,866	7,866
当期変動額合計	-	-	7,866	61,565
当期末残高	-	-	9,896	288,715

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	828,413	846,677	1,396,109	161	278,819
当期変動額					
新株の発行	509,524	509,524			1,019,049
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,467		6,467
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	509,524	509,524	6,467	-	1,025,516
当期末残高	1,337,937	1,356,202	1,389,642	161	1,304,335

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	9,896	288,715
当期変動額				
新株の発行		-		1,019,049
親会社株主に帰属する 当期純利益		-		6,467
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減	291	291		291
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-	28,684	28,684
当期変動額合計	291	291	28,684	1,054,493
当期末残高	291	291	38,581	1,343,208

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	887,130	26,566
減価償却費	62,916	13,179
減損損失	359,952	5,883
商標権償却額	11,577	27,785
のれん償却額	219,056	75,690
貸倒引当金の増減額(は減少)	77,989	76,644
受取利息及び受取配当金	0	1,880
支払利息	6,634	6,022
事務所閉鎖損失	-	1,415
株式交付費	6,092	6,258
債務免除益	-	4,730
新株予約権戻入益	638	4,756
売上債権の増減額(は増加)	69,421	16,661
たな卸資産の増減額(は増加)	14,455	34,682
長期前払費用の増減額(は増加)	19,374	-
仕入債務の増減額(は減少)	2,728	10,234
未払又は未収消費税等の増減額	49,910	38,791
その他	17,414	113,444
小計	109,088	47,587
利息及び配当金の受取額	0	1,880
利息の支払額	6,587	6,073
法人税等の支払額	1,116	4,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,791	38,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,221	61,284
無形固定資産の取得による支出	71,099	120,094
貸付けによる支出	-	124,340
貸付金の回収による収入	-	52,952
敷金及び保証金の回収による収入	10	1,127
敷金及び保証金の差入による支出	12,869	658
事業譲渡による収入	-	2 16,000
事業譲受による支出	2 160,000	2 49,259
事業譲渡による支出	-	2,815
長期預り保証金の受入による収入	-	1,360
投資有価証券の取得による支出	-	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	3 530,404	3 95,160
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	-	4 39,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	793,585	343,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	296,874	199,374
新株予約権の行使による株式の発行による収入	529,054	427,371
新株予約権の発行による収入	7,851	38,886
短期借入金の純増減額(は減少)	18,300	51,119
自己新株予約権の取得による支出	9,599	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	805,881	614,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	291
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	104,494	310,618
現金及び現金同等物の期首残高	134,048	29,553
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,553	1 340,171

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、平成21年8月期以降、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上する状況が続き、前連結会計年度においては営業損失363,677千円、親会社株主に帰属する当期純損失891,201千円を計上いたしました。当連結会計年度においては、営業利益51,608千円、親会社株主に帰属する当期純利益6,467千円、営業キャッシュ・フロー38,991千円を計上いたしました。経営状況は改善しつつあるものの、今後も継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、営業キャッシュ・フローの黒字を確保する体質への転換にはいままばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消すべく昨今の携帯電話・スマートフォン関連市場の動向に対応し、スマートフォン向けのソリューションやサービス関連市場において、成長が見込まれる分野であるスマートフォン向けコンテンツやIoT関連ソリューション等の事業に経営資源を集中させております。また、安定的な収益確保と既存事業とのシナジーを見込み、主に外食産業を対象としたサブリース事業やITスクールの教育関連事業を推進し、持続的な成長のための施策を図っております。同時に、新たな事業の取得を積極的に進めていくことが、今後の発展に大きく寄与するとの判断から、新規事業を開始しております。収益性と財務状況の改善に向けては、販売管理費の削減等を継続的に進めております。

当社グループにおける早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策は以下のとおりです。

(1) 事業基盤の強化

当社グループは、主にスマートフォン市場におけるプラットフォームソリューションやコンテンツサービスの提供、外食産業等を対象としたサブリースの提案促進、厚生労働省の求職者支援制度を活用したITスクールの教育関連事業を展開し、ストックビジネスの確立を図っております。

ソリューション事業においては、当社グループの収益の柱として既存のサービス・ソリューションの収益性を向上させるとともに、今後さらに成長が見込まれるIoT関連ソリューション等の成長分野に経営資源を集中させ中長期的な成長を目指し、事業基盤の強化を進めております。

サブリース事業においては、安定的な収益獲得のため、旗艦店である「渋谷肉横丁」を中心に「肉横丁」ブランドの全国展開を目指しております。また、サブリース事業の中でも収益性の高い店舗については事業形態をサブリースから直営に積極的に切り替えることで、収益拡大を目指しております。さらに、ソリューションサービスとのシナジー効果の追求を行うことで顧客層の拡大と新たな事業展開を図り、事業基盤の強化を進めております。

教育関連事業においては、当社グループの事業領域を拡大させる新たな事業として、コスト管理を意識した事業運営を徹底すると同時に、ITスクール在校生のIT系認定試験の合格率や卒業生の就職率の維持・向上のためさまざまな施策を行い、安定した集客獲得と収益基盤の確立に努めております。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、不採算事業や部門の譲渡など収益改善に向けた事業の選択と集中を敢行してまいりましたが、今後も引き続き稼働率向上と収益改善に努め、事業基盤の強化を進めてまいります。

(2) プラットフォームソリューションの事業規模拡大

プラットフォームソリューションにおいては、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、スマートフォン向けの各種サービスプラットフォームを提供し、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを行っております。主に「きせかえtouch」「Multi-package Installer for Android」等のソリューションを提供し、既存顧客からの売上をベースにコスト管理の徹底を行い、安定的な収益を確保しております。

IoT関連ソリューションにおいては、スポーツIoTにおける製品・サービスの開発の第一弾として「Technical Pitch」を発表し、プロ野球秋季キャンプでのテスト採用を経て、平成29年12月には一般向けに「Technical Pitch」の販売を開始いたしました。また、国内においては株式会社エスエスケイと、海外においては韓国のスポーツ用品メーカーSkyline Sports, Inc.と協業を決定し、販路拡大に向けた積極的な取り組みを行っております。今後の展開としては、蓄積された投球データの解析サービスなど当社の強みを生かしたソリューションサービスを実用化し、ストック型ビジネスの確立を目指しております。

外出先でもインターホンの応答が可能となる、アイホン及びパナソニック製の集合住宅向けインターホンに対応した「インターホン向けIoTシステム」においては、富士通株式会社の「ロボット AIプラットフォーム」と連携し、顔・音声認識を可能にするなど、IoT技術による高セキュリティの実現とユーザー満足度向上に向けた取り組みを行っております。さらに、住宅向け以外にも、警備会社向けにサービスを展開し、市場規模の拡大を図っております。また、国内外のインターホン市場におけるシェア拡大に向けて、インターホンメーカー、マンションデベロッパーや管理会社、マンション向けインターネットサービスプロバイダー等を主な事業パートナーとして積極的な事業展開を継続しております。また、株式会社ラ・アトレ及び株式会社ファイバークートと協業し、IoTの活用による不動産開発に関して3社の強みを活かした新たな取り組みを行い、高付加価値サービスの開発と提供を行うことでシェア獲得を目指してまいります。

当社は、グアムで政府公認のゲーミングとして定着しているビンゴゲームのシステムを提供するGUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLCを所有する株式会社クリプト・フィナンシャル・システム（旧 株式会社エンターテインメントシステムズ）を平成29年10月1日付で子会社化いたしました。今後の事業展開として、ビンゴ会場に行かずともビンゴゲームに参加が可能となるビンゴゲームシステムのオンラインサービスの開発を行い、顧客層の拡大に取り組んでまいります。

(3) コンテンツサービスの収益力向上

コンテンツサービスにおいては、ゲーム・アプリ関連市場において、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を行っております。

当社グループは、平成23年12月から配信を開始し長期にわたり一定の人気を獲得している、JFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表」シリーズ等、ライセンスを取得した複数のスポーツ関連ゲームをはじめとするゲームやアプリを提供しております。各ゲーム・アプリの特性に合ったプラットフォームを選定しマルチプラットフォーム展開するとともに、コアなファンを持つゲームの展開に注力し、ターゲットとなる利用者層により効率的にリーチさせております。「サッカー日本代表2020ヒーローズ」においては、「ヒーローズ・チャンピオンズ・カップ」「ヒーローズ・チャンピオンズ・リーグ」などの定期的なイベントや「NEOバトルスタジアム」「登録200万人突破！大感謝キャンペーン」などトレンドに合わせたイベントをタイムリーに開催することで、新規ユーザーの獲得と既存ユーザーの維持・拡大を図っております。また、サンケイスポーツ特別版「W杯完全版 日本16強」への広告掲載や新たに「ゲソてん by GMO」で配信を開始するなど、認知度向上に取り組んでおります。

同時にコンテンツサービスにおいては、コンテンツの選択と集中に着手し、より収益性を意識したサービスの強化に取り組んでおります。今後も集客力の向上並びにさらなるマネタイズ施策の強化により、売上拡大と収益向上を図ってまいります。

(4) サブリース事業の事業展開

連結子会社である株式会社渋谷肉横丁の行うサブリース事業においては、平成29年8月に「八王子 肉魂」（平成30年7月より店舗名を「それゆけ！鶏ヤロー！八王子店」に変更しております）、平成29年9月に「沼袋 浜横丁」がオープンし、「肉横丁」ブランドの全国展開に向けて店舗開拓を積極的に進めております。また、平成30年6月1日より、渋谷センター街の「渋谷肉横丁」において3店舗を、平成30年11月1日より2店舗を直営店といたしました。さらに、平成30年10月31日付でごまそばや北前そばの専門店としてチェーン展開する「高田屋」の2店舗を譲受け、直営店といたしました。今後も成長性と収益性のある飲食事業に対して積極的にM&Aを行い、事業拡大を加速させてまいります。

(5) 教育関連事業の確立

当社は、ITスクールを運営する有限会社インタープランと業務提携をし、平成29年9月27日付で同社を子会社化いたしました。また、当社は平成29年8月に厚生労働大臣より労働者派遣事業許可証の交付を受けました。コスト管理を徹底することで事業の継続的な伸長を図ると同時に、ITスクールが創出する人材の活用を視野にした事業展開の確立を目指しております。

有限会社インタープランのITスクールで提供するセミナーは、厚生労働省の求職者支援制度を利用した求職者向けセミナーを主としておりますが、一般向けに仮想通貨の「ブロックチェーン技術者養成セミナー」を新たに開講いたしました。受講対象者を求職者に限定せず、セミナー内容を充実させ広く門戸を開放することで、顧客層と収益の拡大を図っております。

(6) 新事業の開拓

当社グループは、新たな分野の事業開拓を積極的に推進し、業容拡大を図ることが当社収益の改善につながるものと考えております。また、既存事業とのシナジー効果の追求を行うことで、中長期的な成長を目指しております。

来期に向けた取り組みとして、長野県佐久市において仮想通貨のマイニングファームの設営及び稼働開始に向けて準備を進めております。仮想通貨のマイニングに関する豊富な実績を持つLINE-UP株式会社と業務提携し、海外への事業展開を視野に事業基盤の確立を図っております。

また、平成30年11月15日付でクレー射撃場を運営する有限会社武藤製作所の全株式を取得し、連結子会社といたしました。当社の強みであるIoTと掛け合わせることで新たなユーザー体験をもたらし、スポーツIoTに続くエンターテインメントIoTとしてのサービスを展開し、当社の事業領域をさらに拡大させることを目的としております。

さらに、平成30年11月15日付で第二種金融商品取引業の登録を受けた麹町アセット・マネジメント株式会社の全株式を取得し、仮想通貨関連事業における今後の展開に向けて準備を進めております。

今後も、事業領域拡大と収益獲得のため新たな市場へ挑戦してまいります。

(7) コスト管理

当社グループは、業務効率化による販売費及び一般管理費等のさらなる削減や、その他経費の見直しを行い、コスト削減を図っております。また、開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、継続的に開発効率の改善に取り組んでおります。連結子会社の有限会社インタープランにおいては、コスト削減と業務効率化の一環として、平成30年3月27日にスクール事務局及び教室を東京都新宿区の本社と同ビルへと移転いたしました。

人件費につきましては、役員報酬及び従業員の給与の一部を業績連動としております。

(8) 財務状況の改善

当社グループは、売上拡大と継続的なコスト管理により、さらなる財務状況の改善を図ってまいります。

当社は、平成29年9月27日に、さらなる事業拡大のための資金確保と当社の開発技術を活かした事業展開の加速、シナジー効果の見込める事業取得を進めることを目的として、田邊勝己氏、上田和彦氏を割当先とする第三者割当による新株式689,600株の発行により199,984千円を調達するとともに、田邊勝己氏、上田和彦氏、片岡剛氏、Star Gate Investment Holdings Ltd.を割当先とする第三者割当による第9回新株予約権87,300個の発行により38,499千円を調達しております。また、当該新株予約権はその一部が行使され、当連結会計年度末日までに200,100千円を調達しております。

当該募集により調達する資金は各事業の確立に充当し、当該新株予約権の行使により調達される資金により自己資本の改善も期待できると考えております。

また、田邊勝己氏に対する第三者割当による第8回新株予約権8,656個は、当連結会計年度においてその全数が行使され、230,249千円を調達しております。

新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではありませんことから、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があり、これにより当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には各事業の開発資金のうち外注費やその他経費の支出を調整することやその他の資金調達の方法も視野に入れ検討すること等に対応する予定です。

以上の施策を通じた収益性の改善により、安定的な利益を確保し、財務体質のさらなる改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策については、推進途中で不確定な要素が存在することに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が多く、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

有限会社インタープランと株式会社クリプト・フィナンシャル・システム(旧社名:株式会社エンターテイメントシステムズ)及びその子会社であるGUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLCについては、株式取得に伴い当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたネクスト・セキュリティ株式会社は株式譲渡に伴い、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

・ 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～20年
工具、器具及び備品	3～8年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。

・市場販売目的のソフトウェア

販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

・商標権

商標権の償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の契約

工事完成基準

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については現在検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(新たな事実の発生に伴う新たな会計処理の採用)

第1四半期連結会計期間において、有限会社インタープランの株式を取得したことにより、「教育関連事業」報告セグメントが新たに追加されました。当社は従来商品の評価方法として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用していましたが、「教育関連事業」に係る商品の評価方法については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用することといたしました。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
役員報酬	57,626千円	41,035千円
給料手当	138,812	106,711
販売手数料	390,524	249,434
業務委託費	147,366	23,365
減価償却費	15,911	148
のれん償却額	92,794	75,690
貸倒引当金繰入額	68,366	15,272

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア等	131,685千円
東京都渋谷区/北海道札幌市北区	共用資産	建物及び構築物等	53,424千円
東京都渋谷区	共用資産	ソフトウェア等	10,537千円
東京都渋谷区	事業用資産	のれん	162,753千円
東京都品川区	事業用資産	工具、器具及び備品	1,552千円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度において、本社事務所の移転を決定したことに伴い使用が見込めない資産について、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物11,732千円であります。

また、当初予定していた収益を見込めなくなった資産または資産グループについて、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物32,169千円、工具、器具及び備品7,641千円、のれん162,753千円、ソフトウェア59,795千円、ソフトウェア仮勘定46,798千円、無形固定資産のその他13千円、投資その他の資産のその他39,047千円であります。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローを0%で割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	5,883千円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めなくなった資産または資産グループについて、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローを0%で割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	- 千円	291千円
その他の包括利益合計	-	291

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年9月1日至平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,038,193	3,127,900	-	19,166,093
合計	16,038,193	3,127,900	-	19,166,093

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 2,000,000株
第三者割当による増加 1,127,900株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
自己株式				
普通株式	93	-	-	93
合計	93	-	-	93

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権 (自己新株予約権)(注)1	普通株式	600,000 (600,000)	- (-)	600,000 (600,000)	- (-)	- (-)
提出会社 (親会社)	第5回新株予約権 (自己新株予約権)(注)2	普通株式	500,000 (500,000)	- (-)	500,000 (500,000)	- (-)	- (-)
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権 (自己新株予約権)(注)3	普通株式	400,000 (400,000)	- (-)	400,000 (400,000)	- (-)	- (-)
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権 (自己新株予約権) (注)4,5,6	普通株式	1,668,500 (-)	16,685 (1,584,185)	1,584,185 (1,584,185)	101,000 (-)	612 (-)
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (注)7,8	普通株式	-	2,865,600	2,000,000	865,600	2,371
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権(注)9	-	-	-	-	-	6,912
合計		-	-	-	-	-	9,896

(注)1. 第4回自己新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の消却によるものです。

2. 第5回自己新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の消却によるものです。

3. 第6回自己新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の消却によるものです。

4. 第7回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の目的となる数の調整を行ったことによるものであります。

5. 第7回自己新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の取得によるものです。

6. 第7回自己新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の消却によるものです。

7. 第8回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものです。

8. 第8回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものです。

9. 第18回ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

10. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,166,093	3,355,200	-	22,521,293
合計	19,166,093	3,355,200	-	22,521,293

（変動事由の概要）

ストック・オプションの権利行使による増加	10,000株
新株予約権の権利行使による増加	1,555,600株
第三者割当による増加	689,600株
株式交換による増加	1,100,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
自己株式				
普通株式	93	-	-	93
合計	93	-	-	93

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第7回新株予約権 （注）1	普通株式	101,000	4,000	-	105,000	612
提出会社 （親会社）	第8回新株予約権 （注）2	普通株式	865,600	-	865,600	-	-
提出会社 （親会社）	第9回新株予約権 （注）3,4	普通株式	-	8,730,000	690,000	8,040,000	35,456
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権（注）5	-	-	-	-	-	2,512
	合計	-	-	-	-	-	38,581

（注）1. 第7回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の目的となる数の調整を行ったことによるものであります。

- 第8回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものです。
- 第9回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものです。
- 第9回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものです。
- 第21回及び第22回ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金勘定	29,553千円	340,171千円
現金及び現金同等物	29,553	340,171

2 (1) 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

株式会社pixydaへの事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです

流動資産	- 千円
固定資産	-
流動負債	-
固定負債	-
事業の譲渡価額	83,998
事業の譲渡価額の内未収入金	67,998
差引：事業譲渡による収入	16,000

(2) 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

前連結会計年度において株式会社Xioから取得したゲーム事業の譲受に係る未払金の支出であります。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

当社連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が株式会社ネクストシーサーから飲食事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次の通りであります。

のれん	29,490 千円
固定資産	19,768
事業の譲受価額	49,259
差引：事業譲受による支出	49,259

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

株式の取得により新たに株式会社渋谷肉横丁を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	6,400 千円
固定資産	313,659
のれん	241,510
流動負債	29,570
株式の取得価額	532,000
現金及び現金同等物	1,595
差引：取得による支出	530,404

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

(1) 株式交換により新たに株式会社クリプト・フィナンシャル・システムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	684 千円
のれん	429,929
流動負債	14
株式の取得価額	430,600
現金及び現金同等物	675
株式交換による株式の発行価額	380,600
差引：取得による支出	49,324

(2) 株式の取得により新たに有限会社インタープランを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	12,115 千円
固定資産	575
のれん	52,024
流動負債	15,103
固定負債	1,612
株式の取得価額	48,000
現金及び現金同等物	2,163
差引：取得による支出	45,836

- 4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

株式の売却によりネクスト・セキュリティ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	135,227 千円
のれん	44,810
流動負債	90,038
固定負債	50,000
株式の売却価額	40,000
現金及び現金同等物	3
差引：株式の売却による収入	39,996

5 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
重要な資産除去債務の額	13,800千円	- 千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び長期貸付金は、一部担保の設定はありますが、貸付先の返済能力の減少による信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループは各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰り計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	29,553	29,553	-
(2) 売掛金	304,201	304,201	-
(3) 長期未収入金	150,531		
貸倒引当金 (1)	150,531		
差引	-	-	-
資 産 計	333,755	333,755	-
(1) 買掛金	64,723	64,723	-
(2) 短期借入金	346,219	346,219	-
(3) 未払法人税等	9,306	9,306	-
(4) 未払金	146,316	146,316	-
(5) 未払費用	50,748	50,748	-
負 債 計	617,315	617,315	-

(1) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	340,171	340,171	-
(2) 売掛金	187,655	187,655	-
(3) 短期貸付金	29,681		
貸倒引当金 (1)	14,000		
差引	15,681	15,681	-
(4) 長期貸付金	87,705	87,705	0
(5) 長期未収入金	197,520		
貸倒引当金 (2)	197,520		
差引	-	-	-
資 産 計	631,214	631,214	0
(1) 買掛金	36,985	36,985	-
(2) 短期借入金	295,100	295,100	-
(3) 未払法人税等	29,162	29,162	-
(4) 未払金	74,304	74,304	-
(5) 未払費用	50,436	50,436	-
(6) 長期預り保証金	2,083	2,054	28
負 債 計	488,072	488,043	28

(1) 短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預り保証金

長期預り保証金は、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（平成29年8月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（非上場株式）	0

当連結会計年度（平成30年8月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（非上場株式）	1,000

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年8月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	29,553	-
売掛金	304,201	-
合計	333,754	-

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年8月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	340,171	-
売掛金	187,655	-
短期貸付金	29,681	-
長期貸付金	-	87,705
合計	557,509	87,705

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年8月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	346,219	-	-	-	-	-
合計	346,219	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成30年8月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	295,100	-	-	-	-	-
合計	295,100	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
新株予約権戻入益(特別利益)	638	4,756

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	平成26年 第18回 ストック・オプション	平成28年 第19回 ストック・オプション	平成28年 第20回 ストック・オプション
決議年月日	平成26年12月2日	平成28年2月23日	平成28年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社使用人 31名	当社取締役 3名 当社使用人 4名	当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,000,000株(注) 3	普通株式 700,000株(注) 3	普通株式 367,600株(注) 3
付与日	平成26年12月19日	平成28年3月9日	平成28年6月14日
権利確定条件	(注) 4	(注) 7	(注) 9
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年12月1日 至 平成30年12月18日	自 平成28年12月1日 至 平成31年11月30日	自 平成28年6月14日 至 平成31年6月13日
新株予約権の数(個)(注) 2	(注) 3	6,900(注) 3	(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 2	(注) 3	普通株式 690,000株(注) 3	(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	(注) 5	267(注) 5	(注) 5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2		発行価格 270.08 資本組入額 135.04	
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 6	(注) 8	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2			

	平成29年 第21回 ストック・オプション	平成30年 第22回 ストック・オプション
決議年月日	平成29年9月26日	平成29年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社使用人 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 2,400,000株(注)10	普通株式 180,000株(注)10
付与日	平成29年9月27日	平成30年1月16日
権利確定条件	(注)11	(注)14
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成31年12月1日 至平成33年12月30日	自平成31年12月1日 至平成33年12月30日
新株予約権の数(個)(注)2	24,000(注)10	1,800(注)10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2	普通株式 2,400,000株(注)10	普通株式 180,000株(注)10
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	340(注)12	311(注)12
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2	発行価格 340.16 資本組入額 170.08	発行価格 311.06 資本組入額 155.53
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)13	(注)15
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日(平成30年8月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(平成30年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の権利行使の確定条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書)において、平成28年8月期から平成29年8月期までのいずれかの期の経常利益が150百万円を超過している場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金700円を上回った場合に限り、当該日の翌日以降、本件新株予約権を行使することができる。

5. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権の権利行使の確定条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、下記、(a)及び(b)をいずれも満たした場合に対象新株予約権を行使することができる。
 - (a) 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成28年8月期の事業年度にかかる当社損益計算書において、売上高が当社が公表した平成28年8月期の業績予想数値と同等である1,947百万円以上となった場合。
 - (b) 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成28年8月期の事業年度にかかる当社貸借対照表において、直前期の有利子負債（385百万円）を約50百万円減少させた数値を目安として有利子負債の金額が336百万円以下となった場合。なお、有利子負債は次の算式により計算されるものとする。

$$\text{有利子負債} = \text{短期借入金} + 1 \text{年内償還予定の社債} + \text{社債} + \text{長期借入金}$$

- (2) 新株予約権者は、上記(1)の行使の条件を満たした場合において、権利行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも取締役会決議日前日終値に300%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を上回った場合、普通取引終値が当該価格を上回った日以降、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を1年以内に行使しなければならないものとする。
- (3) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも取締役会決議日前日終値に30%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合及び上記(2)の条件を満たしている場合のいずれの場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。

8. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

9. 新株予約権の権利行使の確定条件は以下のとおりであります。

ネクスト・セキュリティ株式会社の平成29年3月期の上期（平成28年4月～平成28年9月）の「セキュリティプロダクト」の売上金額が150百万円以上であること。

10. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

11. 新株予約権の権利行使の確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、下記、(ア)及び(イ)を満たした場合に対象新株予約権を行使することができる。平成30年8月期及び平成31年8月期の各事業年度にかかる当社の連結損益計算書において、(ア)営業利益にノンキャッシュ費用である減価償却費、その他償却費、引当金繰入額を加算した額（以下、「EBITDA」という）の合計額が75百万円以上、且つ、(イ)平成30年8月期及び平成31年8月期のEBITDAが黒字化された場合に、本新株予約権の行使が可能になるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指数の概念に重要な変があった場合には、別途参照すべき指数を取締役に定めるものとする。

12. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

13. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認める場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、当社の定める方式にて行使することができる。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

14. 新株予約権の権利行使の確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、下記(ア)及び(イ)をいずれも満たした場合に対象新株予約権を行使することができる。平成30年8月期及び平成31年8月期の各事業年度に係る当社の連結損益計算書において、(ア)営業利益にノンキャッシュ費用である減価償却費、その他償却費、引当金繰入額を加算した額(以下、「EBITDA」という。)の合計額が75百万円以上、且つ、(イ)平成30年8月期及び平成31年8月期のEBITDAが黒字化された場合に、本新株予約権の行使が可能になるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指数の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指数を取締役に定めるものとする。

15. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その配偶者(配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者)又は当社が別途認めた者が、当社の定める方式にて行使することができる。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年 第18回 ストック・オプション	平成28年 第19回 ストック・オプション	平成28年 第20回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	998,000	-	-
付与	-	-	-
失効	998,000	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	700,000	367,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	10,000	-
失効	-	-	367,600
未行使残	-	690,000	-

	平成29年 第21回 ストック・オプション	平成30年 第22回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	2,400,000	180,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	2,400,000	180,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成26年 第18回 ストック・オプション	平成28年 第19回 ストック・オプション	平成28年 第20回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	348.1	267	383.8
行使時平均株価 (円)	-	280	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1.51	3.08	8.84

	平成29年 第21回 ストック・オプション	平成30年 第22回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	340	311
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	0.16	0.02

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第21回及び第22回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価方法 ブラック・ショールズ法
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年(第21回)	平成30年(第22回)
株価変動性	51.37%(注)1	37.45%(注)2
予想残存期間(注)3	4.35年間	4.02年間
予想配当(注)4	0%	0%
無リスク利率率(注)5	0.12%	0.11%

- (注) 1. 平成28年8月25日から平成29年8月24日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 平成28年12月26日から平成29年12月25日までの株価実績に基づき算定しております。
3. 決議日から権利行使期間の末日までとしております。
4. 直近の配当実績に基づき0%と算定しております。
5. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,875,969千円	1,877,105千円
投資有価証券	15,945	15,943
減価償却費	122,971	56,968
貸倒引当金	55,614	78,876
その他	13,879	25,781
繰延税金資産小計	2,074,379	2,054,675
評価性引当額	2,074,379	2,054,675
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	-	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	-	4.62
住民税均等割	-	10.61
評価性引当額の増減額	-	91.48
親会社との税率差異	-	12.35
のれん償却額	-	119.34
連結納税による影響	-	12.13
過年度法人税等	-	27.73
その他	-	1.55
税効果会計適用後の法人税等の実効税率	-	75.65

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社エンターテイメントシステムズとの株式交換

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社エンターテイメントシステムズ

事業の内容：ビンゴシステムの開発・提供・運用保守

企業結合を行った主な理由

グアムで政府公認のゲーミングとして定着しているビンゴゲームにおけるシステム事業を取得し、安定した収益基盤の確保及び強化を図るとともに、当社の強みであるIoT、AIの技術を活かしたシステム開発の事業を拡大し、将来的な成長につなげていくことを目的に子会社化することとしました。

企業結合日

平成29年10月1日(株式交換日)

平成29年9月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社エンターテイメントシステムズを株式交換完全子会社とする株式交換結合後企業の名称

変更はありません。

(平成30年7月24日付で商号を株式会社クリプト・フィナンシャル・システムに変更いたしました。)

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年9月1日から平成30年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式会社アクロディアの普通株式	380,600千円
	現金	50,000千円
取得原価		430,600千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

株式会社エンターテイメントシステムズの普通株式1株に対して、当社の普通株式55,000株及び2,500千円を割り当てております。

株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、当社及び株式会社エンターテイメントシステムズから独立した算定機関である株式会社Stewart McLarenによる株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえ、両社で協議の上、算定しております。

交付した株式数

1,100,000株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株価算定費用等 2,050千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

429,929千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	574千円
固定資産	110千円
資産合計	684千円
流動負債	14千円
負債合計	14千円

(8) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首をみなし取得日としているため、記載しておりません。

2. 有限会社インタープランの株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：有限会社インタープラン

事業の内容：求職者支援訓練、および企業向けのIT研修事業

企業結合を行った主な理由

有限会社インタープランは、インタープラン IT スクールを展開し、求職者支援訓練及び企業向け助成金研修を行っております。当社は事業目的に共感するとともに、この事業を当社の事業と連携させることで、より実践的なカリキュラムを提供し、卒業生のキャリアアップにつなげることを目的に教育関連事業を連携して行ってまいりました。また、当社は平成29年8月に厚生労働大臣より労働者派遣事業許可証の交付を受け、厚労省の認定を受けた訓練実施機関として教育分野への参入を図るとともに、今後の事業展開において有限会社インタープランが創出する人材を活用し、事業領域の拡大を図ることを目的に子会社化いたしました。

企業結合日

平成29年9月27日（株式取得日）

平成29年11月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として有限会社インタープランの全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年12月1日から平成30年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	48,000千円
取得原価		48,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株価算定費用等 500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

52,024千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,115千円
固定資産	575千円
資産合計	12,691千円
流動負債	15,103千円
固定負債	1,612千円
負債合計	16,716千円

(7) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため、記載していません。

3. 連結子会社による事業譲受

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社ネクストシースリー

取得した事業の内容 : 居酒屋及び飲食店の経営並びに管理、
飲食店経営に関するコンサルティング業務、食料品の加工、卸し及び販売、
フードフランチャイズシステムに関する業務等

企業結合を行った主な理由

株式会社ネクストシースリーは、首都圏を中心に飲食事業等を展開しております。

当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁は、直接店舗運営に携わる飲食事業を拡大させることがより一層の事業の成長につながるものと考え、その投資先を探しておりましたが、新規に店舗をオープンさせ運営するよりは既に安定した収益のある店舗を譲り受ける方がリスクを最小に抑えることができると判断し、当該事業の譲受を決定いたしました。

企業結合日

平成30年6月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後の企業名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成30年6月1日から平成30年8月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	49,259千円
取得原価		49,259千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株価算定費用等 1,850千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

29,490千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	19,768千円
資産合計	19,768千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
負債合計	- 千円

(7) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

事業分離

1. 株式会社pixydaへの事業の一部譲渡

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社pixyda

分離した事業の内容

ゲームソフトの受託開発事業、受託運営事業、共同開発事業及び自社開発運営事業

事業分離を行った主な理由

当該ゲーム関連の一部開発事業は、当社が平成28年3月に株式会社 Xio（以下、「Xio」）が運営するゲーム関連事業の一部を譲受けしたものです。

Xio は、ゲームソフトの受託開発、受託運営、共同開発及び自社開発運営事業を行っており、幅広いジャンルで高い開発・運営実績とノウハウを保有していることから、当社のゲーム・アプリ開発・運営部門を補完し、社内リソースの効果的運用と収益性の向上を図るとともに、自社開発運営事業においては、新規ソーシャルゲームを自社開発することで、ゲームやアプリのラインアップの充実を図ることを目的に事業に取り組んでまいりました。

しかしながら、新規案件の不発による終了や大型契約の大幅な遅延などにより収益において当初予算を大幅に下回る成績が続いていることから、当社グループの収益改善に向けた事業やサービスの選択と集中を強化する中において、このたび事業譲渡をすることにいたしました。

事業分離日

平成29年9月27日（事業譲渡日）

平成29年9月1日（みなし分離日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

- 千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	- 千円
固定資産	- 千円
資産合計	- 千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
負債合計	- 千円

会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ソリューション事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首に事業分離をおこなっているため、当連結会計年度の損益計算書には、分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(5) その他重要な特約等

株式会社pixydaは、事業譲渡代金として、平成30年1月～平成33年6月の計42回に渡り、毎月2,000千円を月末に支払うものとする。

株式会社pixydaは、金額の支払いが困難となった場合は、根拠資料を提示のうえ、支払額及び支払方法についての協議を当社に申し込み、当社もそれに対して協議し、支払額の減免・猶予等に応じるものとする。

2. ネクスト・セキュリティ株式会社の株式譲渡

(1) 株式譲渡の概要

譲渡先企業の名称

ネクスト・イット株式会社

譲渡した事業の内容

連結子会社：ネクスト・セキュリティ株式会社

事業の内容：IT セキュリティ製品販売、セキュリティコンサルティング、
セキュリティマネージメントサービス、セキュリティバリューサービス

株式譲渡を行った主な理由

当社連結子会社であるネクスト・セキュリティ株式会社（以下、「ネクスト・セキュリティ」）は、セキュリティに関する機器の開発や販売をはじめとするセキュリティソリューションの販売及びコンサルティングサービスを行っております。当社はシナジーのある成長企業ということで平成28年6月に同社を & A し、営業支援などを行ってまいりました。

株式取得当初はソリューション事業における当社の顧客基盤を活かせると思込んでおり、これまで当社の営業人員をネクスト・セキュリティに投入してまいりましたが、当社グループの事業再編の過程で当社の人員再配置を実施したことからネクスト・セキュリティへの営業支援を継続できず、今後も大きなシナジーを主体的に見込むことができないことから、株式を譲渡することを決議いたしました。

株式譲渡日

平成29年10月16日（株式譲渡日）

平成29年9月1日（みなし譲渡日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

- 千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	135,227千円
固定資産	- 千円
資産合計	135,227千円
流動負債	90,038千円
固定負債	50,000千円
負債合計	140,038千円

会計処理

ネクスト・セキュリティ株式会社の連結上の帳簿価額で売却いたしました。

(3) 株式譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ソリューション事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として株式譲渡をおこなっているため、当連結会計年度の損益計算書には、株式譲渡した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社グループは主として本社オフィス及び店舗に係る賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約による敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を入居から7年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
期首残高	1,400千円	15,200千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,800千円	1,612千円
資産除去債務の履行による減少額	-	3,012千円
期末残高	15,200千円	13,800千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、有限会社インタープランの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めており、「教育関連事業」として報告セグメントを追加しております。

これにより、報告セグメントを「ソリューション事業」及び「サブリース事業」の2区分から「ソリューション事業」、「サブリース事業」及び「教育関連事業」の3区分に変更しております。

「ソリューション事業」は、主にスマートフォン等のモバイルデバイス向けのソリューション及びサービス、ピング向けシステム開発等を提供しております。

「サブリース事業」は、不動産のサブリース及び商標権の管理等をしております。

「教育関連事業」は、主に求職者向けITスクールのセミナーを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は製造原価によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年9月1日至平成29年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ソリューション事業	サブリース事業	教育関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	2,542,167	29,389	-	2,571,556
計	2,542,167	29,389	-	2,571,556
セグメント利益又は損失()	18,453	2,791	-	21,244
セグメント資産	339,429	318,978	-	658,408
その他の項目				
減価償却費	57,277	13,476	-	70,754
のれん償却額	-	-	-	-
減損損失	133,237	-	-	133,237
のれん償却額(特別損失)	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	60,828	304,396	-	365,225

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸表計上額 (注)4
売上高				
外部顧客への売上高	91,028	2,662,585	-	2,662,585
計	91,028	2,662,585	-	2,662,585
セグメント利益又は損失()	17,057	4,187	367,864	363,677
セグメント資産	10,875	669,283	312,141	981,425
その他の項目				
減価償却費	-	70,754	3,739	74,493
のれん償却額	-	-	92,794	92,794
減損損失	-	133,237	226,714	359,952
のれん償却額(特別損失)	-	-	126,262	126,262
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	365,225	36,438	401,663

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物販事業等を含んでおりません。

2. セグメント資産の調整額312,141千円は、主に各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

3. セグメント損失の調整額 367,864千円には、のれんの償却額 92,794千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 275,070千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			
	ソリューション事業	サブリース事業	教育関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,156,159	95,345	29,583	1,281,088
計	1,156,159	95,345	29,583	1,281,088
セグメント利益又は損失（ ）	328,146	11,761	5,689	334,218
セグメント資産	286,559	394,111	14,721	695,393
その他の項目				
減価償却費	9,098	4,756	994	12,859
のれん償却額	-	737	-	737
減損損失	5,883	-	-	5,883
のれん償却額（特別損失）	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	118,317	51,066	-	169,383

	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2、3	連結財務諸表計上額 （注）4
売上高				
外部顧客への売上高	21,201	1,302,289	-	1,302,289
計	21,201	1,302,289	-	1,302,289
セグメント利益又は損失（ ）	21,201	355,419	303,811	51,608
セグメント資産	10,875	706,268	1,148,639	1,854,908
その他の項目				
減価償却費	-	12,859	319	13,179
のれん償却額	-	737	74,953	75,690
減損損失	-	5,883	-	5,883
のれん償却額（特別損失）	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	169,383	5,218	174,602

- （注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物販事業等を含んでおりません。
- 2．セグメント資産の調整額1,148,639千円は、主に各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。
- 3．セグメント損失の調整額 303,811千円には、のれんの償却額 74,953千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 228,857千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 4．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社ブルーウィロー	526,589	ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社MT・INVESTMENTS	148,593	ソリューション事業
株式会社KDDI	139,288	ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	サブリース事業	教育関連事業	その他	合計	全社・消去	合計
減損損失	133,237	-	-	-	133,237	226,714	359,952

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産及びのれんに係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	サブリース事業	教育関連事業	その他	合計	全社・消去	合計
減損損失	5,883	-	-	-	5,883	-	5,883

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	サブリース事業	教育関連事業	その他	合計	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	92,794	92,794
当期償却額 （特別損失）	-	-	-	-	-	126,262	126,262
当期末残高	-	-	-	-	-	276,263	276,263

（注）のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	サブリース事業	教育関連事業	その他	合計	全社・消去	合計
当期償却額	-	737	-	-	737	74,953	75,690
当期償却額 （特別損失）	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	28,753	-	-	28,753	638,454	667,207

（注）のれんの償却額及び未償却残高は、サブリース事業に帰属するものを除いて報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	國吉芳夫	-	-	当社取締役 副社長 株式会社 エミシア 取締役 ネクスト・ セキュリティ 株式会社 取締役	被所有 直接0.12	-	当社への 立替払い 1	30,375	-	-
主要 株主 (個人)	田邊勝己	-	-	弁護士	被所有 直接16.32	-	第三者割当 増資 2	300,021	-	-
							新株予約権 の付与 3	7,851	新株予 約権	2,371
							株式の譲受 4	532,000	-	-
							新株予約権 の行使 5	532,000	-	-
主要株 主が議 決権の 過半数 を自己 の計算 において所有 している会社 等	i・コン サルテ ィング 株式会社	群馬県 吾妻郡	10,000	ゴルフ場経営 及び各種コン サルティング	-	資金の借入	借入金の返済 6	160,750	-	-

1. 当社の仕入債務の短期的な立替金であり金利は発生しておりません。
2. 当社が行った第三者割当増資を、田邊勝己氏が1株につき266円で引受けたものであります。
3. 平成29年2月15日開催の取締役会決議に基づき、第8回新株予約権を付与したものであります。
4. 株式の譲受価格については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
5. 平成29年2月15日開催の取締役会決議に基づき付与した第8回新株予約権の行使によるものであります。
6. 資金の借入については、双方協議の上、金利を決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堤純也	-	-	当社代表取締役社長 株式会社クリプト・フィナンシャル・システム 取締役社長 有限会社インタープラン 取締役社長 Guam Entertainment Systems, LLC 社長	被所有 直接1.95	-	資金の貸付 1	83,790	長期貸付金	65,698
									短期貸付金	10,486
役員	國吉芳夫	-	-	当社取締役副社長 株式会社渋谷肉横丁 代表取締役	被所有 直接0.10	-	資金の貸付 1	23,510	長期貸付金	19,907
							当社への立替払い 2		27,000	-
主要株主 (個人)	田邊勝己	-	-	弁護士	被所有 直接17.51	-	第三者割当増資 3	99,992	-	-
							新株予約権の付与 4	22,050	新株予約権	22,050
							株式の譲受 5	38,400	-	-
							新株予約権の行使 6	230,249	-	-
							借入金の返済 7	29,519	-	-

1. 資金の貸付に係る利息については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。
なお、担保として所有の不動産等を受け入れております。
2. 当社の仕入債務の短期的な立替金であり金利は発生しておりません。
3. 当社が行った第三者割当増資を、田邊勝己氏が1株につき290円で引受けたものであります。
4. 平成29年9月26日開催の臨時株主総会の承認に基づき、第9回新株予約権を付与したものであります。
5. 株式の譲受価格については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
6. 平成29年2月15日開催の取締役会決議に基づき付与した第8回新株予約権の行使によるものであります。
7. 資金の借入については、双方協議の上、金利を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社 の役員 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	ネク スト・イ ット株式 会社 4	東京都 品川区	30,510	ITセキュリ ティ事業	-	販売業務の 受託及び 業務委託 役員の兼任	商品の販売 2	56,683	売掛金	24,879
							商品の仕入 2	194,687	買掛金	13,172
							業務委託 2	43,200	前払 費用	27,216
							業務委託 2	131,187	未払金	60,630
							地代家賃 3	14,560		
主要株 主が議 決権の 過半数 を所有 してい る会社	ゼクシン ク株式会 社 5	東京都 品川区	5,000	各種コンサル ティング業 務、不動産事 業、飲食事業	-	商標使用権 許諾契約	商標権 使用料 2	13,888	-	-
							サブリース	業務委託料 の受取 2	15,500	-

- 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 業務内容を勘案し、当事者間の契約により決定しております。
- ネクスト・イト株式会社における一括負担分のうち、使用分の実費相当額となっております。
- 当社連結子会社役員仲西敏雄氏が、その議決権の64.6%を直接保有しております。
- 当社主要株主田邊勝己氏が、その議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社 の役員 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	ネク スト・イ ット株 式会社 4	東京 都 品 川 区	30,510	ITセキュ リティ 事業	-	-	株式の譲 渡 2	40,000	-	-
主要株 主が議 決権の 過半数 を自己 の計算 におい て所有 してい る会社 等	株式会 社 Three Eight (旧ゼ クシ ンク株 式会社) 5	東京 都 澁 谷 区	5,000	各種コンサル ティング業 務、不動産 事業、飲食 事業	-	商標使用 権 許諾契約	商標権 使用料 3	38,333	売掛金	5,592
						サブリース	業務委託 料 の受取 3	42,576	前受金	432

- 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 株式の譲渡価格については、双方協議の上、決定しております。
- 業務内容を助案し、当事者間の契約により決定しております。
- 当社は、平成29年10月16日付で連結子会社であったネクスト・セキュリティ株式会社の全株式を同社に譲渡いたしました。これにより、同社は関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間についての取引金額を記載しております。また、ネクスト・セキュリティ株式会社代表取締役がその議決権の64.6%を直接保有しており、同氏より当該取引の連帯保証を受けております。
- 当社主要株主田邊勝己氏が、その議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	
1株当たり純資産額	14.55円	1株当たり純資産額	57.93円
1株当たり当期純損失()	50.97円	1株当たり当期純利益	0.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	0.28円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
(1) 1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	891,201	6,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千 円)	891,201	6,467
普通株式の期中平均株式数(株)	17,485,686	21,753,876
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,198,756
(うち新株予約権(株))	-	(1,053,718)
(うちストック・オプション(株))	-	(145,038)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	<p>第18回新株予約権 (新株予約権の数 9,980個)</p> <p>第19回新株予約権 (新株予約権の数 7,000個) 第20回新株予約権 (新株予約権の数 3,676個)</p> <p>なお、ストック・オプション 制度の内容は「第5 経理の 状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事 項」の(ストック・オプショ ン等関係)に記載しておりま す。</p> <p>第7回新株予約権 (新株予約権の数 1,000個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数 8,656個)</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社 の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。</p>	<p>第18回新株予約権 (新株予約権の数 9,980個)</p> <p>第20回新株予約権 (新株予約権の数 3,676個) 第21回新株予約権の発行 (新株予約権の数 24,000個)</p> <p>なお、ストック・オプション 制度の内容は「第5 経理の 状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事 項」の(ストック・オプショ ン等関係)に記載しておりま す。</p> <p>第7回新株予約権 (新株予約権の数 1,000個)</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社 の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

1. 有限会社武藤製作所の株式取得

当社は、平成30年8月28日開催の取締役会において、有限会社武藤製作所の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成30年11月15日付で同社の全株式を取得しました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：有限会社武藤製作所

事業の内容：射撃場の経営

企業結合を行った主な理由

当社では、当社の「第3創業期」における注力すべき成長戦略のひとつとして、スポーツ分野でのIoT化に取り組み、既にIoT野球ボール「Technical Pitch」を開発し世に送り出しております。2020年の東京オリンピックを前に近年競技人口が増加傾向であると言われていたクレ射撃に、当社の強みであるIoTとスマートフォン向けプラットフォーム技術を組み合わせ、クレ射撃の世界に新しいユーザ体験をもたらしたり、クレ射撃をテーマとしたエンターテインメントを展開したりすることが可能となり、射撃場というリアル事業と当社の強みのシナジーが期待できます。これらの理由により、当社グループのさらなる成長を促進させるものと判断いたしました。

企業結合日

平成30年11月15日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として有限会社武藤製作所の全株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	40,000千円
取得原価		40,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等(概算額) 1,300千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 麹町アセット・マネジメント株式会社の株式取得

当社は、平成30年9月26日開催の取締役会において、麹町アセット・マネジメント株式会社の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成30年11月15日付で同社の全株式を取得しました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：麹町アセット・マネジメント株式会社

事業の内容：第二種金融商品取引に関する業務

企業結合を行った主な理由

当社の「第3創業期」における注力すべき成長戦略のひとつとして、ブロックチェーン技術を用いたソリューション開発や仮想通貨のマイニング事業など仮想通貨関連事業への取り組みを開始いたしました。

麹町アセット・マネジメント株式会社は、第二種金融商品取引業の登録を受けた会社であります。

当社は、麹町アセット・マネジメント株式会社を子会社とすることで、当社グループの不動産及び仮想通貨関連事業に対する資金を拠出するファンドを組成して資金を調達し、当該事業からの収益の一部をファンドに還元する形で事業展開の拡大が可能となり、当社グループのさらなる成長を促進させるものと判断いたしました。

企業結合日

平成30年11月15日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネージメント

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として麹町アセット・マネジメント株式会社の全株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,000千円
取得原価		5,000千円

(3) 企業結合契約に定められた条件付取得価格の内容及びそれらの今後の会計処理方針

条件付取得対価は、被取得会社の将来業績に応じて支払いを行う契約となっております。取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価格を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等（概算額） 1,250千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

3. 連結子会社による事業一部譲受

当社は、平成30年10月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が株式会社プロスペリティ1の運営する飲食事業の一部を譲り受けることについて決議し、平成30年10月31日に事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社プロスペリティ1

事業の内容 : 「北前そば高田屋」の飲食店経営事業、「そばと井 高田屋」の飲食店経営事業、飲食フランチャイズ事業、飲食コンサルティング事業業務等

対象となった事業の内容 : 株式会社プロスペリティ1が運営する「高田屋」5店舗

企業結合を行った主な理由

株式会社渋谷肉横丁は、今後の事業計画達成に向けて、既存店舗の顧客満足度の向上に努めると同時に、成長性と収益性のある飲食事業に対して積極的にM&Aを行い事業をより加速させる必要があると考え、株式会社プロスペリティ1がチェーン展開する「高田屋」のうち5店舗について、譲受けを決定いたしました。

「高田屋」は、ごまそばや北前そばの専門店として暖簾を掲げて以来20年、若者から中高年まで和食を愛する幅広い年代のお客様に親しまれています。ターゲット層を若者とすることの多い株式会社渋谷肉横丁において、中高年やファミリー層を対象とする店舗運営に参入することで業態の多角化を図り、顧客層拡大と収益向上を目指してまいります。

企業結合日

平成30年10月31日（当該事業2店舗）

平成31年2月1日（当該事業3店舗）（予定）

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	324,074千円
取得原価		324,074千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等（概算額） 600千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

4. 連結子会社による事業一部譲受

当社は、平成30年10月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が株式会社えんの保有する飲食事業の一部を譲り受けることについて決議し、平成30年10月31日事業譲渡契約を締結、平成30年11月1日付で当該事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社えん

事業の内容 : 飲食店業、食料品の加工・販売、食品流通のに関するコンサルタント業等

対象となった事業の内容: 「縁にち」及び「肉天国」の飲食店事業

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁は、直接店舗運営に携わる飲食事業を拡大させることがより一層の事業の成長につながるものと考え、その投資先を継続的に探しております。投資手法としては、新規に店舗をオープンさせ運営するよりは既に安定した収益のある店舗を譲り受ける方がリスクを最小に抑えることができると判断し、当該事業の譲受けを決定いたしました。当該事業の譲受けにより、株式会社渋谷肉横丁のさらなる成長を加速するとともに当社グループとのシナジーの創出および企業価値の向上に努めてまいります。

企業結合日

平成30年11月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	41,666千円
取得原価		41,666千円

(3) 企業結合契約に定められた条件付取得価格の内容及びそれらの今後の会計処理方針

条件付取得対価は、被取得会社の一定期間の将来業績に応じて支払いを行う契約となっております。取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価格を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等(概算額) 1,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成30年10月30日開催の取締役会において、平成30年11月27日開催の第14回定時株主総会に「資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議し、同株主総会で承認可決されております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の理由

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む柔軟かつ機動的な資本政策の展開を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

当社の資本金の額1,337,937千円のうち1,237,937千円を減少させ、100,000千円といたしました。減少する資本金の額1,237,937千円をその他資本剰余金に振り替えることといたしました。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

当社の資本準備金の額1,356,202千円のうち110,992千円を減少させ、1,245,209千円といたしました。減少する資本準備金の額110,992千円をその他資本剰余金に振り替えることといたしました。

(4) 剰余金の処分の要領

上記の効力が生じた後のその他資本剰余金全額1,348,929千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたしました。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,348,929千円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,348,929千円

(5) 日程

取締役会決議日： 平成30年10月30日
定時株主総会決議日： 平成30年11月27日
債権者異議申述公告日： 平成30年12月7日（予定）
債権者異議申述最終期日： 平成31年1月7日（予定）
効力発生日： 平成31年1月8日（予定）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	346,219	295,100	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	346,219	295,100	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	355,999	674,151	994,165	1,302,289
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	10,932	33,911	52,686	26,566
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	9,979	24,856	39,711	6,467
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	0.49	1.18	1.85	0.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	0.49	0.69	0.66	1.48

訴訟

当社は、株式会社エミシアの株式を平成28年6月1日付で取得し、当社グループにおいて事業を進めておりましたが、譲渡元である株式会社E・MIRAI及び門倉恵美子氏から、当該事業承継に必要な義務の不履行があったことから、当該譲渡元に対して平成29年1月6日付で株式譲渡契約の解除に伴う損害賠償を請求する訴訟を提起いたしました。

これに対し、平成29年4月4日付で、以下のとおり株式会社E・MIRAI及び門倉恵美子氏より反訴を受けております。

(1) 反訴を提起した相手の概要

名称 株式会社E・MIRAI
 代表者 代表取締役 門倉 直行
 所在地 神奈川県横浜市中区羽衣町3-55-1
 名称 門倉 恵美子
 所在地 神奈川県横浜市

(2) 本件の内容及び損害賠償金額

当社が平成29年1月6日付で提起した訴訟の内容は、株式取得対価130百万円のうち当社が既に支払った金額90百万円の支払いを求めるものであり、これに対し、平成29年4月4日付の反訴の内容は、株式取得対価の未払い額40百万円の支払いを求めるものであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,530	280,280
売掛金	185,387	146,032
製品	-	33,524
仕掛品	8,014	8,123
前渡金	10,800	-
前払費用	8,981	11,017
関係会社短期貸付金	5,500	95,000
短期貸付金	-	27,161
未収入金	1,423	32,548
その他	229	26,620
貸倒引当金	30,835	64,437
流動資産合計	208,031	595,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	4,463
工具、器具及び備品	-	1,124
有形固定資産合計	-	5,587
無形固定資産		
ソフトウェア	-	35,699
ソフトウェア仮勘定	-	32,947
その他の無形固定資産	-	9,000
無形固定資産合計	-	77,647
投資その他の資産		
投資有価証券	0	1,000
関係会社株式	572,900	1,014,050
関係会社長期貸付金	44,500	38,000
役員に対する長期貸付金	-	85,605
長期未収入金	173,416	217,486
ゴルフ会員権	24,857	24,857
差入保証金	12,690	11,522
貸倒引当金	217,416	229,872
投資その他の資産合計	610,948	1,162,649
固定資産合計	610,948	1,245,884
資産合計	818,979	1,841,756

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 8月31日)	当事業年度 (平成30年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,719	33,871
短期借入金	316,700	295,100
未払金	84,238	70,262
未払費用	30,387	25,797
未払法人税等	8,951	11,332
預り金	6,560	4,457
未払消費税等	37,324	2,078
その他	10	66
流動負債合計	534,892	442,966
固定負債		
資産除去債務	15,200	13,800
長期預り保証金	-	1,360
固定負債合計	15,200	15,160
負債合計	550,092	458,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	828,413	1,337,937
資本剰余金		
資本準備金	846,677	1,356,202
資本剰余金合計	846,677	1,356,202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,415,938	1,348,929
利益剰余金合計	1,415,938	1,348,929
自己株式	161	161
株主資本合計	258,990	1,345,048
新株予約権	9,896	38,581
純資産合計	268,886	1,383,629
負債純資産合計	818,979	1,841,756

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	1,217,350	1,113,325
売上原価	1,493,212	1,454,426
売上総利益	682,137	658,898
販売費及び一般管理費	1,298,694	1,260,394
営業利益又は営業損失()	300,557	56,503
営業外収益		
受取利息	1,107	1,823
為替差益	727	-
その他	524	0
営業外収益合計	2,324	2,823
営業外費用		
支払利息	1,625	1,064
貸倒引当金繰入額	1,76,507	1,22,754
株式交付費	6,092	6,258
支払手数料	14,957	3,550
為替差損	-	1,199
その他	1,512	0
営業外費用合計	105,694	6,682
経常利益又は経常損失()	403,927	66,009
特別利益		
新株予約権戻入益	638	4,756
特別利益合計	638	4,756
特別損失		
減損損失	358,400	5,883
事務所閉鎖損失	-	1,415
関係会社株式評価損	3,199,344	-
特別損失合計	557,745	7,298
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	961,034	63,467
法人税、住民税及び事業税	3,650	3,541
法人税等合計	3,650	3,541
当期純利益又は当期純損失()	964,684	67,008

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)		当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	426,005	28.8	184,412	32.8
外注費		432,255	29.2	321,709	57.1
経費		620,955	42.0	56,907	10.1
当期総製造費用		1,479,216	100.0	563,029	100.0
期首製品たな卸高		-		-	
期首仕掛品たな卸高	3	20,427		8,014	
他勘定受入高		55,726		6,381	
合計		1,555,369		577,425	
期末製品たな卸高		-		33,524	
期末仕掛品たな卸高		8,014		8,123	
他勘定振替高	4	54,142		81,351	
当期売上原価		1,493,212		454,426	

(注)

	前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)		当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	
1 原価計算の方法	個別原価計算に基づく原価法		個別原価計算に基づく原価法	
2 主な経費の内訳	業務委託費	2,969 千円	業務委託費	5,062 千円
	地代家賃	44,142 千円	地代家賃	12,611 千円
	旅費交通費	1,362 千円	旅費交通費	704 千円
	E D P 費	546,158 千円	E D P 費	25,898 千円
	通信運搬費	11,444 千円	通信運搬費	6,578 千円
3 他勘定受入高の内訳	ソフトウェア償却費	55,726 千円	ソフトウェア償却費	6,381 千円
4 他勘定振替高の内訳	ソフトウェア仮勘定への振替高		ソフトウェア仮勘定への振替高	
		51,165 千円		78,610 千円
	その他	2,976 千円	その他	2,740 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	409,662	427,926	-	427,926	451,253	451,253	161	386,173	
当期変動額									
新株の発行	418,750	418,750		418,750		-		837,501	
当期純損失 ()				-	964,684	964,684		964,684	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	418,750	418,750	-	418,750	964,684	964,684	-	127,184	
当期末残高	828,413	846,677	-	846,677	1,415,938	1,415,938	161	258,990	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	17,762	403,936
当期変動額		
新株の発行		837,501
当期純損失 ()		964,684
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	7,866	7,866
当期変動額合計	7,866	135,049
当期末残高	9,896	268,886

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	828,413	846,677	-	846,677	1,415,938	1,415,938	161	258,990
当期変動額								
新株の発行	509,524	509,524	-	509,524		-		1,019,049
当期純利益				-	67,008	67,008		67,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-		-
当期変動額合計	509,524	509,524	-	509,524	67,008	67,008	-	1,086,057
当期末残高	1,337,937	1,356,202	-	1,356,202	1,348,929	1,348,929	161	1,345,048

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	9,896	268,886
当期変動額		
新株の発行		1,019,049
当期純利益		67,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,684	28,684
当期変動額合計	28,684	1,114,742
当期末残高	38,581	1,383,629

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、平成21年8月期以降、営業損失を計上する状況が続き、前事業年度においては営業損失300,557千円、当期純損失964,684千円を計上いたしました。経営状況は改善しつつあるものの、今後も継続的に営業利益、当期純利益を確保する体質への転換にはいまだ多くの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、これらの状況を解消すべく昨今の携帯電話・スマートフォン関連市場の動向に対応し、スマートフォン向けのソリューションやサービス関連市場において、成長が見込まれる分野であるスマートフォン向けコンテンツやIoT関連ソリューション等の事業に経営資源を集中させ、持続的な成長のための施策を図っております。同時に、収益性と財務状況の改善に向けては、販売管理費の削減等を継続的に進めております。

当社における早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策は以下のとおりです。

(1) 事業基盤の強化

当社は、主にスマートフォン市場におけるプラットフォームソリューションやコンテンツサービスを提供しており、顧客への継続的なサービス提供を行う、ストックビジネスの確立を図っております。

既存のサービス・ソリューションの収益性を向上させるとともに、今後さらに成長が見込まれるIoT関連ソリューション等の成長分野に経営資源を集中させ中長期的な成長を目指し、事業基盤の強化を進めております。

当社は、前事業年度及び当事業年度において、不採算事業や部門の譲渡など収益改善に向けた事業の選択と集中を敢行してまいりましたが、今後も引き続き稼働率向上と収益改善に努め、事業基盤の強化を進めてまいります。

(2) プラットフォームソリューションの事業規模拡大

プラットフォームソリューションにおいては、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、スマートフォン向けの各種サービスプラットフォームを提供し、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを行っております。主に「きせかえtouch」「Multi-package Installer for Android」等のソリューションを提供し、既存顧客からの売上をベースにコスト管理の徹底を行い、安定的な収益を確保しております。

IoT関連ソリューションにおいては、スポーツIoTにおける製品・サービスの開発の第一弾として「Technical Pitch」を発表し、プロ野球秋季キャンプでのテスト採用を経て、平成29年12月には一般向けに「Technical Pitch」の販売を開始いたしました。また、国内においては株式会社エスエスケイと、海外においては韓国のスポーツ用品メーカーSkyline Sports, Inc.と協業を決定し、販路拡大に向けた積極的な取り組みを行っております。今後の展開としては、蓄積された投球データの解析サービスなど当社の強みを生かしたソリューションサービスを実用化し、ストック型ビジネスの確立を目指しております。

外出先でもインターホンの応答が可能となる、アイホン及びパナソニック製の集合住宅向けインターホンに対応した「インターホン向けIoTシステム」においては、富士通株式会社の「ロボット AI プラットフォーム」と連携し、顔・音声認識を可能にするなど、IoT技術による高セキュリティの実現とユーザー満足度向上に向けた取り組みを行っております。さらに、住宅向け以外にも、警備会社向けにサービスを展開し、市場規模の拡大を図っております。また、国内外のインターホン市場におけるシェア拡大に向けて、インターホンメーカー、マンションデベロッパーや管理会社、マンション向けインターネットサービスプロバイダー等を主な事業パートナーとして積極的な事業展開を継続しております。また、株式会社ラ・アトレ及び株式会社ファイバークートと協業し、IoTの活用による不動産開発に関して3社の強みを活かした新たな取り組みを行い、高付加価値サービスの開発と提供を行うことでシェア獲得を目指してまいります。

(3) コンテンツサービスの収益力向上

コンテンツサービスにおいては、ゲーム・アプリ関連市場において、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を行っております。

当社は、平成23年12月から配信を開始し長期にわたり一定の人気を獲得している、JFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表」シリーズ等、ライセンスを取得した複数のスポーツ関連ゲームをはじめとするゲームやアプリを提供しております。各ゲーム・アプリの特性に合ったプラットフォームを選定しマルチプラットフォーム展開するとともに、コアなファンを持つゲームの展開に注力し、ターゲットとなる利用者層により効率的にリーチさせております。「サッカー日本代表2020ヒーローズ」においては、「ヒーローズ・チャンピオンズ・カップ」「ヒーローズ・チャンピオンズ・リーグ」などの定期的なイベントや「NEOバトルスタジアム」「登録200万人突破！大感謝キャンペーン」などトレンドに合わせたイベントをタイムリーに開催することで、新規ユーザーの獲得と既存ユーザーの維持・拡大を図っております。また、サンケイスポーツ特別版「W杯完全版 日本16強」への広告掲載や新たに「ゲソてん by GMO」で配信を開始するなど、認知度向上に取り組んでおります。

同時にコンテンツサービスにおいては、コンテンツの選択と集中に着手し、より収益性を意識したサービスの強化に取り組んでおります。今後も集客力の向上並びにさらなるマネタイズ施策の強化により、売上拡大と収益向上を図ってまいります。

(4) 新事業の開拓

当社は、新たな分野の事業開拓を積極的に推進し、業容拡大を図ることが当社収益の改善につながるものと考えております。また、既存事業とのシナジー効果の追求を行うことで、中長期的な成長を目指しております。

当社は、平成30年11月15日付でクレ射撃場を運営する有限会社武藤製作所の全株式を取得し、連結子会社といたしました。当社の強みであるIoTと掛け合わせることで新たなユーザー体験をもたらし、スポーツIoTに続くエンターテインメントIoTとしてのサービスを展開し、当社の事業領域をさらに拡大させることを目的としております。

さらに、平成30年11月15日付で第二種金融商品取引業の登録を受けた麹町アセット・マネジメント株式会社の全株式を取得し、仮想通貨関連事業における今後の展開に向けて準備を進めております。

今後も、事業領域拡大と収益獲得のため新たな市場へ挑戦してまいります。

(5) コスト管理

当社は、業務効率化による販売費及び一般管理費等のさらなる削減や、その他経費の見直しを行い、コスト削減を図っております。また、開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、継続的に開発効率の改善に取り組んでおります。

人件費につきましては、役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としております。

(6) 財務状況の改善

当社は、売上拡大と継続的なコスト管理により、さらなる財務状況の改善を図ってまいります。

当社は、平成29年9月27日に、さらなる事業拡大のための資金確保と当社の開発技術を活かした事業展開の加速、シナジー効果の見込める事業取得を進めることを目的として、田邊勝己氏、上田和彦氏を割当先とする第三者割当による新株式689,600株の発行により199,984千円を調達するとともに、田邊勝己氏、上田和彦氏、片岡剛氏、Star Gate Investment Holdings Ltd.を割当先とする第三者割当による第9回新株予約権87,300個の発行により38,499千円を調達しております。また、当該新株予約権はその一部が行使され、当事業年度末日までに200,100千円を調達しております。

当該募集により調達する資金は各事業の確立に充当し、当該新株予約権の行使により調達される資金により自己資本の改善も期待できると考えております。

また、田邊勝己氏に対する第三者割当による第8回新株予約権8,656個は、当事業年度においてその全数が行使され、230,249千円を調達しております。

新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではありませんことから、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があり、これにより当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には各事業の開発資金のうち外注費やその他経費の支出を調整することやその他の資金調達の方法も視野に入れ検討すること等で対応する予定です。

以上の施策を通じた収益性の改善により、安定的な利益を確保し、財務体質のさらなる改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策については、推進途中で不確定な要素が存在することに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式
その他有価証券
・時価のあるもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ・時価のないもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・製品
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - ・仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
- 定率法によっております。但し、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 7～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年 |
- 無形固定資産
- ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間(1～5年)に基づく定額法を採用しております。
 - ・市場販売目的のソフトウェア
販売可能期間(1～3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
- 株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)
 - その他の契約
工事完成基準
- (7) その他財務諸表作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- 連結納税制度の適用
当社は、当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

保証債務

連結子会社である株式会社渋谷肉横丁の建物賃貸借契約に係る債務(月額賃料等総額3,430千円)について連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,563千円	5,933千円
売上原価	-	600
販売費及び一般管理費	475	3,346
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,072	955
営業外費用	66,887	13,506

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度40%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
給料手当	137,367千円	106,711千円
販売手数料	390,524	249,434
減価償却費	3,739	319
貸倒引当金繰入額	68,366	15,185
のれん償却額	61,720	-

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)

関係会社株式評価損は、株式会社エミシアの株式評価損138,799千円及びネクスト・セキュリティ株式会社の株式評価損60,545千円であります。

当事業年度(自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成29年8月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式572,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年8月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,014,050千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,857,191千円	1,872,671千円
投資有価証券	15,945	15,943
関係会社株式	61,048	42,500
減価償却費	94,924	40,698
貸倒引当金	76,097	90,117
その他	13,879	23,410
繰延税金資産小計	2,119,086	2,085,342
評価性引当額	2,119,086	2,085,342
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	-	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	-	1.91
住民税均等割	-	3.61
評価性引当額の増減額	-	54.38
過年度法人税等	-	12.30
その他	-	0.12
税効果会計適用後の法人税等の実効税率	-	5.58

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載されているため、注記を省略しております。

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載されているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 有限会社武藤製作所の株式取得
連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
2. 麹町アセット・マネジメント株式会社の株式取得
連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分
連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	-	4,638	-	174	4,463	8,481
工具、器具及び備品	-	1,476	-	352	1,124	105,611
有形固定資産計	-	6,114	-	527	5,587	114,092
無形固定資産						
ソフトウェア	-	49,472	5,883 (5,883)	7,890	35,699	3,454,135
ソフトウェア仮勘定	-	99,022	66,074	-	32,947	-
その他の無形固定資産	-	10,000	-	1,000	9,000	1,000
無形固定資産計	-	158,495	71,958 (5,883)	8,890	77,647	3,455,135

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なもの

主な増加

(1) 建物

 間仕切工事・電気工事等 4,638 千円

(2) ソフトウェア

 自社利用目的ソフトウェア 49,472 千円

主な減少

(1) ソフトウェア仮勘定

 本勘定への振替 66,074 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	248,251	91,985	45,927	294,309

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

訴訟

連結財務諸表の「その他」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.acrodea.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に 定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第13期）（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）平成29年11月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年11月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第14期第1四半期（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月15日関東財務局長に提出
第14期第2四半期（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）平成30年4月16日関東財務局長に提出
第14期第3四半期（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）平成30年7月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年11月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成30年10月31日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業の譲受け）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年11月27日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 柳 俊 博 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、当連結会計年度においては、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び営業キャッシュ・フローのプラスを計上しているものの、今後の継続的な営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び営業キャッシュ・フローのプラスの計上について不確実なため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年8月28日開催の取締役会において、有限会社武藤製作所の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成30年11月15日付で同社の全株式を取得した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年9月26日開催の取締役会において、麹町アセット・マネジメント株式会社の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成30年11月15日付で同社の全株式を取得した。

4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年10月30日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が株式会社プロスペリティ1の運営する飲食事業の一部を譲り受けることを決議し、平成30年10月31日に事業譲渡契約を締結した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年10月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が株式会社えんの保有する飲食事業の一部を譲り受けることについて決議し、平成30年10月31日事業譲渡契約を締結、平成30年11月1日付で当該事業を譲り受けた。
6. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年10月30日開催の取締役会において、平成30年11月27日開催の第14回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクロディアの平成30年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アクロディアが平成30年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月27日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	藤 井 幸 雄	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	柳 俊 博	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において、営業損失、当期純損失を計上し、当事業年度においては、営業利益、当期純利益を計上しているものの、今後の継続的な営業利益と当期純利益の計上について不確実なため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年8月28日開催の取締役会において、有限会社武藤製作所の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成30年11月15日付で同社の全株式を取得した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年9月26日開催の取締役会において、麹町アセット・マネジメント株式会社の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成30年11月15日付で同社の全株式を取得した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年10月30日開催の取締役会において、平成30年11月27日開催の第14回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。